



第一フロンティア生命の現状 2012

ディスクロージャー誌

第一フロンティア生命の現状2012

はじめに

皆さまには、日頃より第一フロンティア生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命の現状2012」は、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2012年7月



本社が入居する晴海トリトンスクエア

会社概要 (2012年7月1日現在)

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階
電話	03-6863-6211 (代表)
代表取締役社長	堤 悟
設立	2006年12月1日
販売開始	2007年10月1日
資本金	1,850億円 (資本準備金675億円を含む)
株主	第一生命保険株式会社 (90.0%) 株式会社損害保険ジャパン (10.0%)
従業員数	277名 (派遣社員等を含む)

コーポレートシンボル



第一フロンティア生命のコーポレートシンボルは、社名の頭文字「D」「F」を組み合わせた斬新なフォルムによって、新たな市場を開拓し、翼を広げ未来へと飛翔する会社像を象徴しています。清潔感あるブルーとグリーンを組み合わせることによって、先進性と安心感を表現しています。

目次

■ ごあいさつ

トップメッセージ	2
経営基本方針	3
第一生命グループについて	3

■ 事業の概況について

2011年度の事業の概況	6
2011年度の主要業績	8
当社の健全性	10
当社の企業価値	11

■ お客さまサービスの体制について

お客さま満足度の向上に向けた取組み	12
新商品の開発状況と保険商品一覧	14
商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法	16
ご契約者への情報提供	17
適切に保険金等をお支払いするための取組み	18
代理店教育・研修の概況	19
募集代理店の状況	20
情報システムに関する状況	21

■ 信頼される会社に向けての取組み

内部統制態勢	22
リスク管理の体制	22
コンプライアンス（法令等遵守）	28
情報資産の保護	30
反社会的勢力対応	32
生命保険契約者保護機構	33
文化・社会貢献活動等への取組み	34

■ 経営・業績に関する諸資料

ディスクロージャー誌に掲載している商品に関する リスクと手数料について	93
--	----



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については
93～96ページに記載していますので、必ずお読みください。

ごあいさつ

トップメッセージ

『フロンティア・スピリットをお客さまにお届けしたい』

日頃より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

私たち第一フロンティア生命は、第一生命の子会社として、2006年12月に設立されました。当社は、取扱商品は個人向け年金保険等の貯蓄性保険を中心とし、販売を銀行・証券会社等の金融機関代理店に委託するなど、事業領域や販売チャネルを絞り込むことにより、経営のスピードや事業の専門性を高めることをめざしています。

世界経済のけん引役が成長著しい新興国へとシフトする一方で、先進国では社会・経済の成熟が進んでいます。わが国においても、急速な少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、今後は個人の自助努力による資産形成がますます重要性を増していくものと考えられます。そのような背景のもと、国内の貯蓄性商品のマーケットは近年大きな成長をみせており、貯蓄性保険を事業の柱とする当社も、開業以来、着実に販売実績を積み上げてきました。その結果、主力商品である変額個人年金保険や外貨建定額個人年金保険等の販売において業界トップクラスとなり、これもひとえにみなさまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

当社は、社名のとおりフロンティア・スピリットを信条として、今後もお客さまや社会のニーズにこたえる先進的な商品・サービスを提供していくことをめざしていきます。また、お客さま第一主義を創立以来の経営理念とする第一生命グループの一員として、お客さま満足の創造、社会からの信頼確保および経営品質の向上等に、より一層努めてまいります。今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。



2012年7月

代表取締役社長

堤 悟

東日本大震災における当社の対応

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。震災発生以降、当社では以下の取組みを行ってまいりました。

ご加入いただいている生命保険をお役に立てていただくために、被災されたお客さまへ迅速・正確に保険金・給付金のお支払いを行うべく、以下のお取り扱いを行っております。

＜給付金、解約返還金等の迅速なお支払い＞

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたしました。

＜お客さまの安否確認・フォロー活動＞

アウトバウンドコール、お見舞い状等、当社のリソースを活用したお客さまの安否確認・フォロー活動を行いました。

経営基本方針

当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、第一生命保険株式会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

第一生命グループについて

第一生命について

当社の親会社である第一生命保険株式会社（以下「第一生命」）は、1902（明治35）年の創立以来、100年を超える歴史の中で、一貫して「お客さま第一主義」の実現をめざしていくなか、2010年4月に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場しました。今後も、より一層高い水準とスピードをもって「最大のお客さま満足の創造」や「持続的な企業価値の創造」等を実現し、経営理念である「お客さま第一主義」を追求します。

ごあいさつ

第一生命グループビジョン

中長期的にめざす姿を明確にするため、第一生命グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定しました。このビジョンには、創立以来継承し続けてきた「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、社会、株主・投資家のみなさま、従業員など第一生命グループがかかわるさまざまな「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めています。このビジョンを第一生命グループの役職員全員の道標として取り組み、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」そして「いちばん、成長する期待の高い会社」となることをめざしていきます。

いちばん、人を考える会社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを
わかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。
それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。
それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。
それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。
1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

第一生命グループの中期経営計画

第一生命グループでは、第一生命が創立110周年を迎える2012年度までの2年間、中期経営計画「サクセス110」に基づき、「グループ総力を結集した復興と成長の実現」に取り組んでいます。

<「グループ総力を結集した復興と成長の実現」の趣旨>

- 東日本大震災において被災されたお客さまに、生命保険会社として全面的な保障機能をご提供し、復興に向けてお客さまや地域社会に可能な限りの取り組みを行うこと
- 同時に「成長への基盤固めと上場の完遂」をテーマとして取り組んできた前中期経営計画「Value up 2010」を継承し、中長期的な内外市場での成長確立、効率性の一層の向上、企業価値管理の高度化など、持続的な成長に向けた中長期経営戦略の取り組みを継続すること

【2011-12年度中期経営計画「サクセス110」】

- I. 保障機能の全面発揮と復興・再生
- II. 成長に向けた事業展開の加速
- III. 財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行
- IV. 本格的な連結経営に向けた体制の完成
- V. DSR経営の推進による企業価値の向上

第一生命の概要 (2012年3月31日現在)

社 名	第一生命保険株式会社
	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
本 店 所 在 地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
電 話	03-3216-1211 (代表)
代表取締役社長	渡邊 光一郎
創 立	1902 (明治35) 年9月15日
資 本 金	2,102億円
保 有 契 約 高	個人保険 138兆5,979億円
	個人年金保険 7兆5,375億円
	団体保険 50兆4,915億円
	団体年金保険 6兆 659億円
従 業 員 数	56,852名 (内勤職員12,904名、営業職員43,948名)
事 業 所	支社84、営業オフィス等1,263 (2012年4月1日現在)
総 資 産	31兆4,619億円
格 付 け	(株)格付投資情報センター A+
	(株)日本格付研究所 A+
	スタンダード&プアーズ A
	フィッチ・レーティングス A
	(2012年7月1日現在)
関 連 会 社 等	国内18、海外現地法人15
経 営 理 念	お客さま第一主義「一生涯のパートナー」
経 営 基 本 方 針	最大のお客さま満足の創造 社会からの信頼確保 持続的な企業価値の創造 職員・会社の活性化



第一生命 日比谷本社

いかに

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

事業の概況について

2011年度の事業の概況

経営環境

2011年度の金融情勢につきましては、株価は、夏場にかけて東日本大震災からの回復期待により上昇する局面もあったものの、夏場以降、欧州の財政問題の深刻化による不安心理の高まりや急激な円高の進行、米国や新興国の景気減速懸念により急速に下落しました。しかし、年明け以降は、欧州財政問題に対する懸念が和らいだことや、世界的な金融緩和、米国経済の回復期待の高まり等を背景に株価は大幅に上昇し、日経平均株価は3月に1万円台を回復しました。また、長期金利は、金融緩和観測の高まりから米国で長期金利が低下したことや、日銀の金融緩和政策等を背景に緩やかに低下しました。

生命保険業界におきましては、東日本大震災への対応として、お客さまの安否確認、連絡先の確認に全力を挙げるとともに、生命保険協会を窓口とした災害地域生保契約照会制度の創設、保険金・給付金等のご請求が可能な契約を特定するための業界共通データベースの構築等、確実かつ円滑なお支払いに向けた取組みを進めました。

事業の経過

上記のような環境下、引き続きリスクコントロールに留意しながら、保有契約高の拡大に努めました。

組織面では、4月より4営業部を新設し、事務機能と営業機能を分離するとともに、エリア特性に応じた、より機動的な営業活動の推進を図りました。

東日本大震災への対応としては、給付金の確実かつ円滑なお支払いに向け、岩手県、宮城県、福島県のお客さまを対象とした電話・訪問等による安否確認活動を実施し、対象となるお客さま全員の確認が完了しました。

商品・サービスの取組みについて

商品戦略では、金融市場が低迷する中、窓販市場におきましては、お客さまのリスク回避の動き等により、定額系商品へのニーズが高まり、とりわけ一時払終身保険へ需要がシフトしましたが、当社は将来の解約リスクを考慮して同商品の販売を見合わせる一方で、お客さまのニーズを踏まえ、定額年金保険のレベルアップおよび新商品の投入等を行いました。具体的には、既に販売中の「通貨指定型個人年金保険（米ドル・ユーロ・豪ドル）」に、7月より「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の機能を付加しました。これは、円換算での目標値に到達したら運用成果を確定させたというお客さまニーズに対応したもので、契約日の1年後から目標到達状況を毎日判定し、契約時に設定した円換算での目標値に到達した場合、自動的に円貨建の年金保険に移行するものです。また、11月より、年金支払開始日前の死亡給付金額および解約返還金額を抑えるとともに生存保障性を高めた「生存保障重視型個人年金保険」の販売を開始しました。変額個人年金商品につきましては、11月より「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）」の販売を開始しました。これは、既に販売している「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）」に対して、運用期間5年を追加するなど、商品バリエーションを拡大したものです。

資産運用の状況

一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保する運用方針に基づき、引き続き公社債への投資や預貯金等を中心に運用を行いました。なお、外貨建個人年金保険に対応する資産については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、金銭の信託やデリバティブによるヘッジ運用を継続しました。



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93～96ページに記載していますので、必ずお読みください。

財務の状況

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は875.9%、実質資産負債差額は2,080億円であり、十分な健全性が確保されています。なお、ソルベンシー・マージン比率は、当年度から適用された新しい計算基準に基づき算出しております。

格付けについては、2012年7月1日現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）より「A+（シングルAプラス）」の保険金支払能力格付けを取得しています。

契約の概況

外貨建定額年金および2011年11月に販売を開始した円貨建定額年金の販売が好調であったこと等から、当会計期間における新契約高は3,448億円となりました。また、保有契約高は1兆7,562億円となりました。

決算の概況

保険料等収入は3,485億円、保険金等支払金は940億円を計上しました。資産運用については、一般勘定では、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等により、資産運用収益117億円を計上した一方で、最低保証リスク軽減を目的としたヘッジ運用にかかる運用損などにより、資産運用費用267億円を計上しました。また、特別勘定では、主な投資対象とする投資信託の運用成績が期末に向けて好転したことから、特別勘定運用益545億円を計上しました。

また、販売量の増加に伴い、代理店手数料を中心とする新契約費が増加したこと等から、事業費は145億円となりました。

これらの結果、経常損失は282億円、当期純損失は285億円となりました。経常損失から有価証券売却損益等のキャピタル損益や臨時損益を除いた、フローの収益状況を示す基礎利益は175億円となりました。

今後の課題

わが国の生命保険市場では、少子高齢化の進展による人口構造やライフスタイルの変化、銀行・証券会社、インターネット等による保険販売の拡大等に伴って、大きな環境および構造の変化が生じています。当社事業の基盤となる生命保険の窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる一方で、短期的には金融資本市場の混乱や同業他社の商品供給動向などの影響から、環境がめまぐるしく変化しております。また、日本経済は、震災の復興需要や各種の政策効果および海外経済の改善による景気の回復が期待される一方で、引き続き欧州財政問題に対する懸念や電力供給の制約及び原子力災害の影響により下振れするリスクがあります。

このような状況下、今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、商品開発力・販売力の強化と併せて、全社的なリスク管理態勢の高度化や生産性向上による財務健全性の維持・向上が重要な課題となっております。

当社におきましては、窓販チャンネルに特化した利点を生かし、市場における優位性の確立やリスク管理態勢の更なる強化に向けて取り組むとともに、第一生命グループの一員として、グループ中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」に基づき、更なる成長に向けた次のステージへ飛躍すべく全力で取り組んでまいります。

事業の概況について

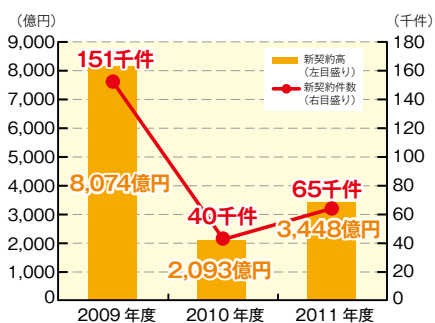
2011年度の主要業績

■新契約高

3,448 億円
(2011年度)

新契約高とは、生命保険会社が当該年度に新たに契約した保険契約を保障金額で表した指標です。外貨建定額年金等の販売が好調だったことから、3,448 億円（対前期比 164.7%）となりました。

【新契約高・新契約件数】

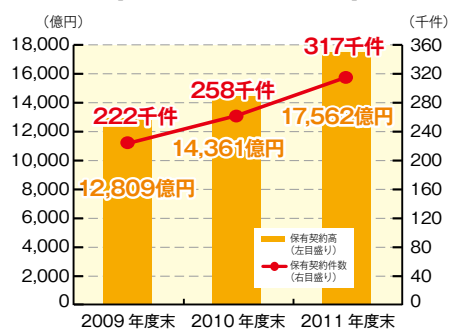


■保有契約高

1兆 7,562 億円
(2011年度末)

保有契約高とは、生命保険会社が保有している契約を保障金額で表した指標です。金融市場の低迷が続く厳しい環境の中、新商品の導入などにより保有契約高は順調に増加し、2011 年度末では 1 兆 7,562 億円となりました。

【保有契約高・保有契約件数】

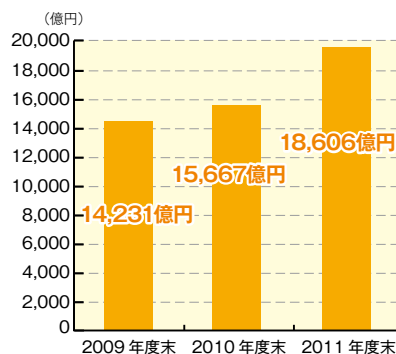


■総資産

1兆 8,606 億円
(2011年度末)

総資産とは、預貯金、コールローン、有価証券等の資産の合計額を表し、2011 年度末の総資産は、前年度末と比べ 2,938 億円増の 1 兆 8,606 億円となりました。なお、当社の総資産のうち、5,261 億円が一般勘定資産、1 兆 3,344 億円が特別勘定資産^(※)です。

【総資産】



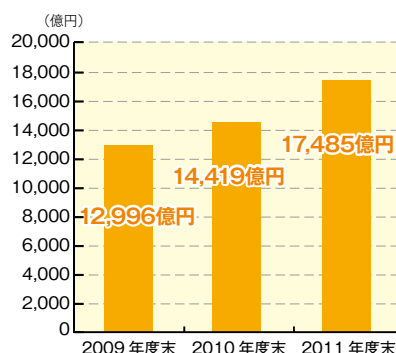
(※) 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

■責任準備金

1兆 7,485 億円
(2011年度末)

責任準備金は、将来の年金・保険金・給付金等の支払いに備え、生命保険会社が保険業法により保険種類ごとの積み立てを義務付けられている準備金です。2011 年度末の責任準備金は、主に保有契約の増加により、前年度末と比べ 3,065 億円増の 1 兆 7,485 億円となりました。

【責任準備金】



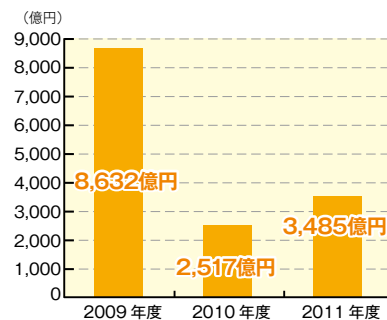
■保険料等収入

3,485 億円

(2011年度)

外貨建定額年金および 2011 年 11 月に販売を開始した円貨建定額年金の販売が好調であったこと等から、2011 年度の保険料等収入は 3,485 億円となりました。

【保険料等収入】



■経常損益

△282 億円

(2011年度)

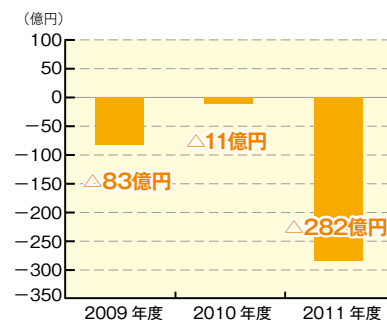
経常収益（保険料等収入、資産運用収益等の収入項目）から、経常費用（責任準備金等繰入額、事業費、資産運用費用、保険金等支払金等の費用項目）を控除した額が経常利益（損失）となります。

資産運用収益については、主な投資対象とする投資信託の運用成績が期末に向けて好転したことで特別勘定資産運用益が 545 億円となったこと等により、662 億円となりました。一方、資産運用費用については、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託運用損および売買目的有価証券運用損等により、267 億円を計上しました。

また、販売増にともない、代理店手数料をはじめとする新契約費が増加したこと等から、事業費は 145 億円となりました。

これらの結果、経常損失は 282 億円となりました。

【経常損益】



■基礎利益

175 億円

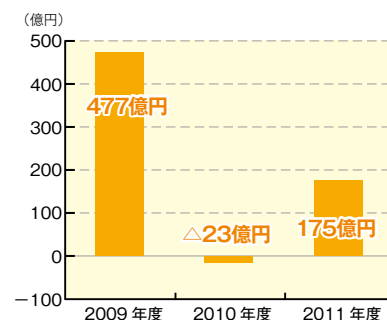
(2011年度)

基礎利益とは、保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って年金・保険金等をお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

2011 年度の基礎利益は 175 億円となりました。

【基礎利益】



いかに

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

事業の概況について

当社の健全性

■実質純資産額

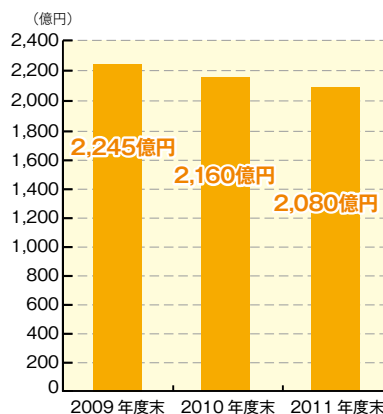
2,080 億円
(2011年度末)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金等を差し引き算出したものです。

当社の2011年度末における実質純資産額は2,080億円となりました。

【実質純資産額】



■ソルベンシー・マージン比率

875.9%
(2011年度末)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いにかかるリスクや資産運用にかかるリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。

同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は2011年度末で875.9%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な「支払余力」を確保していきます。

ソルベンシー・マージン比率

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】
資本金（含む資本準備金）、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

【リスクの合計額】
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクについて、通常の予測を超えることにより発生するリスクなどを数値化して算出します。

■保険金支払能力格付け

A+

(2012年7月1日現在)

保険金支払能力格付けは、保険金支払債務を契約通りに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付けについて、当社は「A+」との高い評価を得ています。（R & Iの保険金支払能力格付けの定義では、「A」は「保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある」とされています。）

※ AA 格から CCC 格については、上位格に近いものにプラス（+）、下位格に近いものにマイナス（-）の表示をすることがあります。

※上記格付けは、当社が R & I に依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。

※上記格付けは、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

※「保険金支払能力格付け」は、保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。（保険金支払等について、格付会社が保証を行うものではありません。）

当社の企業価値

■エンベディッド・バリュー

1,222 億円

(2011 年度末)

エンベディッド・バリュー（以下「EV」）は、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。

なお、当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。グループ全体のEEVの詳細および当該意見書については、第一生命ホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

お客さまサービスの体制について



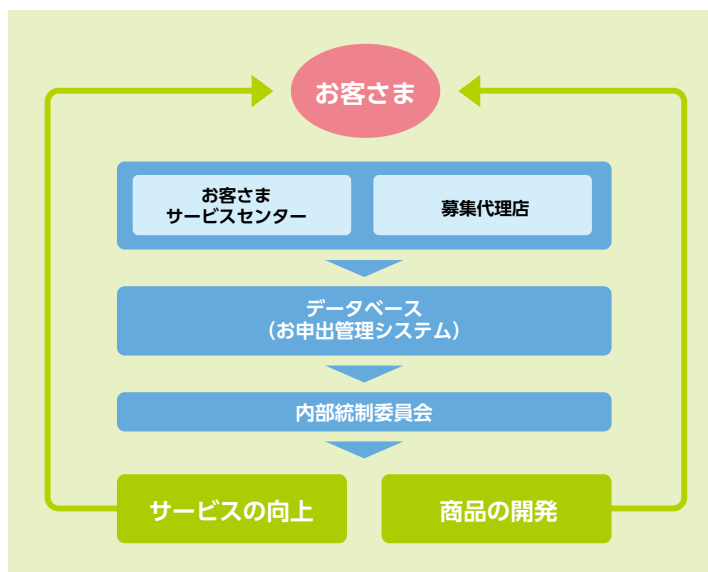
お客さま満足度の向上に向けた取り組み

当社は、ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」、「ご契約期間中」、「年金等お支払い時」等）でいただいた「お客さまの声」におこたえし、お客さまに最も支持される生命保険会社となるべく、真摯に「お客さまの声」に耳を傾け、絶えず業務プロセスを改善していきます。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

「お客さまの声」を経営に反映し、経営の質を高めていく観点から、いただいた「お客さまの声」を「苦情」と「感謝の声」に分類し、データベース（お申出管理システム）に収録しています。

このしくみを通じて、「お客さまの声」を商品の開発やサービスの向上に反映させています。



「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の受付状況

「お客さまの声」としてデータベース（お申出管理システム）に収録された苦情ならびに感謝の声は、商品開発やアフターサービスを含めた各種サービスの改善等に積極的に反映させています。

当社では、「お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要である」という観点から、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金等のお支払い、その他の業務にかかるお客さま（匿名の方を含む）からの不満足の表明のすべて」と定義し、幅広く捉えています。感謝の声は、電話での社員対応や事務手続き等に関して、お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

なお、苦情に対しては受付次第即時に対応し、事実関係の確認も含め、最優先に取り組みます。

「お客さまの声」（苦情）の分類

	主な事例
ご契約時	- ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等 - ご契約者のご希望と異なる保障内容に関するご不満等
ご契約期間中	- アフターサービスや名義変更など各種変更手続きに対するご不満等 - 電話や窓口対応などに対するご不満等
年金等お支払い時	年金・死亡給付金のお手続き時やお受取り時のご不満等
その他	上記以外のご不満等

2011年度「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の受付件数

分類 \ 期間		2011年4月1日～ 2011年6月30日	2011年7月1日～ 2011年9月30日	2011年10月1日～ 2011年12月31日	2012年1月1日～ 2012年3月31日	合 計
苦 情	ご契約時	76	97	96	118	387
	ご契約期間中	54	60	60	66	240
	年金等お支払い時	2	4	6	14	26
	その他	0	1	2	6	9
小 計		132	162	164	204	662
感謝の声		2	1	6	1	10
合 計		134	163	170	205	672

「お客さまの声」の当社ホームページへの掲載

当社ホームページ上では、寄せられた「お客さまの声」の実績を公開しています。

また、お申出を受けての具体的な改善実施例、お客さまから寄せられた感謝の声等も掲載しています。

■ サービス改善への取組事例

お客さまから寄せられた声（ご意見・ご要望）をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

分 野	お客さまの声	改善に向けた取組内容
ご契約時	- 保険料控除証明書が見当たらない。 - 保険料控除証明書を受取った記憶がない。	従来、保険料控除証明書は専用帳票ではなく、他の説明もしている帳票の下方部分とし、切り離してご使用いただく形式としていましたが、お客さまからの未着申出が多かったため、独立した帳票として提供する形式に変更しました。(2011年4月実施)
ご契約時	保険証券同封の解約返還金例表を見ると、契約時に説明を受けた年金原資額の最低保証がないように見えて不安。	解約返還金例表は、途中解約時の返還金額の例示の位置づけでありましたが、お客さまからの声を踏まえて、年金原資保証額も表示するように改定しました。(2011年4月実施)
年金等 お支払い時	死亡給付金 ・請求書類の発送依頼は、何故受取人本人から連絡しないといけないのか	一定の基準を設けて、受取人のご家族からの請求書発送依頼を受け付けることに事務基準を改定しました。(2012年4月実施)

ふたつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

お客さまサービスの体制について

新商品の開発状況と保険商品一覧

新商品の開発状況

当社では、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いする貯蓄性保険商品等の開発に取り組んでいます。

2011年7月より、「通貨指定型個人年金保険」に付加できる特約として、「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の取扱いを開始しました。

また、2011年11月より、「生存保障重視型個人年金保険」および「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）」の取扱いを開始しました。

さらに、2012年5月より、「定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型）」の取扱いを開始しました。

保険商品一覧（2012年7月2日現在）

（1）年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）

本商品は、運用期間（10年）中の死亡給付金額と運用期間満了時の年金原資額として運用実績連動保証金額が最低保証され、その運用実績連動保証金額がステップアップするしくみの変額個人年金保険です。運用実績連動保証金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%の金額からスタートし、特別勘定の運用実績に応じて、110%以上の5%ごとの率（運用実績連動保証率）を乗じた金額にステップアップする可能性があります。運用実績連動保証率には上限がなく、また、運用実績連動保証金額は一度ステップアップすると下がることはありません（運用期間満了時）。

●プレミアステップV



●安心未来形



●新ねんきん便り



●マイステップⅢ



（2）年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）＜通貨運用型1、通貨運用型2＞

本商品は、運用期間（5年・10年）中の死亡給付金額として運用実績連動保証金額、運用期間満了時の年金原資額として年金原資保証金額（運用期間5年：基本保険金額（一時払保険料相当額）の80%、運用期間10年：基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%）と同額がそれぞれ最低保証され、運用実績連動保証金額がステップアップするしくみの変額個人年金保険です。運用実績連動保証金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%の金額からスタートし、特別勘定の運用実績に応じて、110%以上の5%ごとの率（運用実績連動保証率）を乗じた金額にステップアップする可能性があります。運用実績連動保証率には上限がなく、また、運用実績連動保証金額は一度ステップアップすると下がることはありません（運用期間満了時）。

●第一フロンティア投資型年金
（ステップアップ機能付・
5年80%保証）

（3）年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）＜PDバランス2012型＞

本商品は、運用期間（10年）中の死亡給付金額として運用実績連動保証金額、運用期間満了時の年金原資額として年金原資保証金額（基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%）と同額がそれぞれ保証され、運用実績連動保証金額がステップアップするしくみの変額個人年金保険です。運用実績連動保証金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%の金額からスタートし、特別勘定の運用実績に応じて、110%以上の5%ごとの率（運用実績連動保証率）を乗じた金額にステップアップする可能性があります。運用実績連動保証率には上限がなく、また、運用実績連動保証金額は一度ステップアップすると下がることはありません（運用期間満了時）。

●プレミアステップ・
グローバル

ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93～96ページに記載していますので、必ずお読みください。

(4) 積立利率変動型個人年金保険

本商品は、運用期間（積立利率保証期間）を5年・6年・10年から選択でき、運用期間ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の年金原資額は、契約締結時に確定し、一時払保険料相当額を上回りますので、大切な資産を確実にふやせます。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

●プレミアセイリング



●安心たいこ判

**(5) 生存保障重視型個人年金保険**

本商品は、運用期間（5年）中において、死亡給付金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）と同額とし、解約返還金額は死亡給付金額を限度とすることにより年金原資額を増加させるしくみの生存保障重視型の個人年金保険です。

なお、契約締結時の基準利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

●プレミアハビネス



●安心まっさかり



●プレミアハビネスM

**(6) 通貨指定型個人年金保険**

本商品は、通貨（米ドル・ユーロ・豪ドル）および運用期間（積立利率保証期間）（3年・5年・6年・10年）ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの外貨建の個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の外貨建の年金原資額は、契約締結時に確定し、外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

また、「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」を付加することにより、契約締結の際における基本保険金額の円換算額に対する解約返還金額の円換算額の割合が、あらかじめ契約者が指定した目標値に到達した場合は、自動的に円貨建の年金保険に移行することができます。

●プレミアアカレンシー・プラス

●安心たいこ判
(米ドル・ユーロ・豪ドル)

●プレミアアカレンシー M

**(7) 一般勘定移行型変額終身保険**

本商品は、健康状態の告知なしで80歳までご加入いただけ、一生涯にわたり死亡保障が続く終身保険です。

契約日から20年間は、積立金を特別勘定で運用することにより長期的な資産の成長をめざします。20年経過後は一般勘定で安定運用される終身保険に自動移行します。特別勘定運用期間中の死亡保険金額は、特別勘定の運用実績にかかわらず、死亡時最低保証金額と同額が保証されます。死亡時最低保証金額は、契約後6年目から毎年基本保険金額の1%ずつ、契約年齢に応じて最高115%まで増加します。

また、契約日から20年経過後に、一般勘定運用期間中の死亡保険金額を計算し、以後、一生涯にわたり定額の保障が続きます。一般勘定に移行する際の積立金額は、一般勘定移行日の前日の死亡時最低保証金額と同額が保証されます。

●安心思いやり

**(8) 定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型）**

本商品は、通貨（米ドル・ユーロ・豪ドル）ごとに積立利率を定め、その積立利率を10年ごとに見直すしくみの外貨建の終身保険です。死亡保険金額として基本保険金額（一時払保険料相当額）が最低保証され、1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日が到来した時に被保険者が生存しているときにはそのつど定期支払金をお受け取りいただけます。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

●プレミアレシーブ



●プレミアレシーブM

**ご注意ください**

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93～96ページに記載していますので、必ずお読みください。

お客さまサービスの体制について

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社では、商品に関する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客さまに理解を深めていただけるよう努めています。また、記載された重要事項について説明を受けられたこと等を確認させていただくため、申込書に別途ご契約者の受領印・確認印を必ずいただいています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約前のお客さまへの情報提供およびお客さまのご意向確認の取組み

商品パンフレット



お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を、わかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款



ご契約についての重要な事項、諸手続、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすくご説明しています。

意向確認書 兼 適合性確認書



お申込内容がお客さまのご意向（保険に対するご意向）を反映した内容になっているかお客さまにご確認いただくものです。

特別勘定のしおり（変額個人保険・変額個人年金保険）



特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）



ご契約に際して特にご注意いただきたい事項をご説明しています。

また、お客さまのご要望によっては以下の資料もご用意しております。

- ① ホームページ（商品概要掲載）
- ② 試算書

ご契約者への情報提供

当社では、ご契約者に以下の資料をご提供し、ご契約内容の状況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約者への情報

ご契約状況のお知らせ



ご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定決算のお知らせ



ご契約者宛に、事業年度末の特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

特別勘定運用レポート



ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。(ご契約状況のお知らせの裏面になります。)

第一フロンティア生命からのお知らせ



ご契約者宛に、当社の業績、決算状況等をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

※上記は、変額個人保険、変額個人年金保険のご契約者にお送りしている資料であり、保険種類、ご契約の内容およびご加入いただいた時期により、お送りするものは異なります。内容は今後変更されることがあります。

会社に関する情報

第一フロンティア生命の現状



保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況等を記載しています。

会社概要



当社の概要についてお知らせする資料です。

インターネットホームページ



商品、特別勘定の運用実績、積立利率情報、会社概要、採用情報等を掲載しています。

ホームページアドレス：
<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

お問い合わせ窓口

ご契約期間中の各種手続き、お問い合わせについては、お客さまサービスセンターまでお電話ください。

ハッピーになろう ダイイチフロンティア

0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日

(祝日、年末・年始などの休日を除く) 9:00 ~ 17:00

お客さまサービスの体制について



適切に保険金等をお支払いするための取組み

保険金等のお支払いに関する基本方針

当社では、保険金等のお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保等、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金等のお支払体制

「保険金等支払基本方針」のもと、「死亡保険金（死亡給付金）支払査定規程」、「年金支払規程」を定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払体制を整備しています。

また、解除や無効等のお支払非該当事由の適用の最終判断にあたっては、法務部門や法律事務所等と協議する旨を「解除・無効査定規程」に定めており、保険金等のお支払いの適法性・妥当性を確保しています。

保険金等のお支払いに関する経営陣の確認

保険金のお支払いに関する状況は、取締役等の経営層で構成される内部統制委員会に定期的に報告され、経営層により保険金等支払状況の確認が行われています。

保険金等お支払いに関する情報提供

ご加入前	・ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡給付金や年金をお支払いできない場合をご説明しています。
ご加入後	・保険証券に同封のご説明書において、お問い合わせ先であるお客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 ・また、死亡給付金のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考としていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問等を記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。

保険金等のお支払状況

当社では、2011年度において年間1,928件、115億円の死亡保険金（給付金）・年金をお支払いしています。一方、ご請求いただきながら、死亡保険金（給付金）のお支払事由に該当しなかったご契約が年間36件ありました。

■ 2011年度死亡保険金（給付金）・年金お支払状況

	合 計	死亡保険金 (給付金)	年 金
お支払件数	1,928件	1,706件	222件

	合 計	詐欺無効 詐欺取消	不法取得 目的無効	重大事由 解除	免 責	その他
お支払非該当件数	36件	0件	0件	0件	36件	0件

代理店教育・研修の概況

多様化するお客さまのニーズ、急速に変化する経済環境に対応できる人材育成は全金融機関に共通する悩みです。

当社では、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを専門的に身につけた研修講師を多数養成し、業界共通研修のほかに、お客さまとの良好な関係を築くためのコミュニケーション研修や、生命保険営業のノウハウをお伝えする研修、当社グループの著名エコノミストによる講演など、多種多様な研修メニューを用意し、全国の金融機関で実施しています。また、これらの研修は目的、参加者層、開催場所や趣旨に合わせてカスタマイズして実施することが可能です。

当社営業担当者の日常のフォローで商品知識、販売手法等の研修を実施することに加え、このような研修をご提供することを通じて代理店の皆さまをサポートする体制を強化しております。

当社研修の全体像



いよいよ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

お客さまサービスの体制について

募集代理店の状況

当社では、2007年10月の販売開始以降、募集代理店の拡大に努め、2012年7月2日現在、当社の商品を販売している金融機関募集代理店は70金融機関となっています。

(募集代理店：五十音順)

●年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (10)	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアステップV	愛知銀行、青森銀行、秋田銀行、足利銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、岩手銀行、大垣共立銀行、岡三証券、紀陽銀行、京都銀行、熊本ファミリー銀行、群馬銀行、佐賀銀行、滋賀銀行、七十七銀行、常陽銀行、親和銀行、大光銀行、千葉銀行、東邦銀行、東洋証券、栃木銀行、鳥取銀行、長崎銀行、南都銀行、八十二銀行、広島銀行、福井銀行、福岡銀行、北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、みずほインベスタース証券、三津井証券、山形銀行、山梨中央銀行
安心未来形	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
新ねんきん便り	みずほ銀行
マイステップⅢ	みずほ証券
●年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11) <通貨運用型1、通貨運用型2>	
販売名称	金融機関募集代理店
第一フロンティア投資型年金	野村証券
●年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11) <PDバランス2012型>	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアステップ・グローバル	阿波銀行、大分銀行、鹿児島銀行、北九州銀行、岐阜信用金庫、山陰合同銀行、四国銀行、静岡銀行、十八銀行、十六銀行、商工組合中央金庫、中国銀行、西日本シティ銀行、西日本シティTT証券、肥後銀行、百十四銀行、広島信用金庫、水戸証券、宮崎銀行、もみじ銀行、山口銀行、琉球銀行
●一般勘定移行型変額終身保険	
販売名称	金融機関募集代理店
安心思いやり	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
●積立利率変動型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアセイリング	七十七銀行、大光銀行、みずほインベスタース証券、みずほ信託銀行、三津井証券、もみじ銀行
安心たいこ判	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
●生存保障重視型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアハピネス	青森銀行、長崎銀行、西日本シティ銀行、北洋銀行、北海道銀行、宮崎太陽銀行
安心まっさかり	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
プレミアハピネスM	みずほ銀行
●通貨指定型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアカレンシー・プラス	愛知銀行、青森銀行、足利銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、鹿児島銀行、北九州銀行、紀陽銀行、京都銀行、熊本ファミリー銀行、静岡銀行、七十七銀行、常陽銀行、親和銀行、千葉銀行、中国銀行、西日本シティ銀行、西日本シティTT証券、八十二銀行、肥後銀行、百十四銀行、広島銀行、福井信用金庫、福岡銀行、北洋銀行、北海道銀行、宮崎銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、横浜銀行
安心たいこ判(米ドル・ユーロ・豪ドル)	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
プレミアカレンシー M	みずほ銀行、みずほ信託銀行
●定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型)	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアレシーブ	滋賀銀行
プレミアレシーブM	みずほ銀行



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93～96ページに記載していますので、必ずお読みください。

(登) C24F0052 (H24.7.10)

情報システムに関する状況

当社では、ご契約情報を安全に管理するとともに、各種お支払いや契約内容変更等のご要望に迅速におこたえできるよう、IT（情報技術）を活用した契約管理システムを構築・活用しています。

また、それらシステムは、セキュリティ、信頼性および災害対策を十分に確保したシステムセンターにて運用しています。

システム投資については、中期システム化計画に基づき、年度ごとに単年度計画を策定しており、四半期ごとに案件の見直しを行いながら運営することにより、最適な投資を心がけています。

システムの運用状況

情報システムは自動運行機能にて、オンライン業務の開始・終了や、夜間大量処理の運用をコントロールしており、人手によるミスや誤操作の発生を極力排除するしくみとしています。

また、システムの処理件数やピーク発生等の状況については、専門スタッフにて詳細に管理、分析しており、安定的な運用を実現しています。

情報セキュリティ対策

セキュリティ確保のため、侵入検知機能の導入、データ保護・暗号化の推進等の諸施策を実施しています。システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能なしくみとしています。

また、業務システムにおいても、お客さまの個人情報の取扱権限を厳格に管理できるしくみを導入しています。

基盤システムのレベルアップ

2011年度は、ハードウェア安定稼働のため、最新機器へのリプレースを実施しております。リプレースにあたっては、信頼性および可用性確保のため、高品質な製品を導入するとともに、二重化・冗長化を図っています。また処理件数・利用者の増加、およびサービス内容の拡大にあわせて、機器の増強、ネットワークの見直し等のレベルアップを併せて実施しています。

なお、バックアップシステムについては、毎年継続的に事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認しています。また継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

業務システムのレベルアップ

2011年度は、新たな商品開発への取り組みとして、「生存保障重視型個人年金保険」の発売対応、既存の変額個人年金保険・通貨指定型個人年金保険の改定（バージョンアップ）を実現しました。

また、顧客サービスの更なる向上、安定的な事務運営、生産性向上をめざし、継続的に業務システムの機能向上に取り組んでいます。

信頼される会社に向けての取組み

内部統制態勢

当社では、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を「内部統制基本方針」として定めています。

また、「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営について審議する機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、コンプライアンス分科会およびリスク管理分科会を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理等について、より専門的に検討・審議を行っています。

リスク管理の体制

リスク管理に対する基本的な考え方

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統一的に管理することとしています。

具体的には、当社におけるリスクを、次のように「保険引受リスク」、「資産運用リスク」、「流動性リスク」、「事務リスク」、「システムリスク」などに分類したうえで、組織・ルールの整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理の実施に取り組んでいます。

さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理、大規模災害に対応した管理体制を整備しています。

保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクをいいます。
最低保証リスク	特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回るリスクであって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得るリスクをいいます。
資産運用リスク	市場リスク（金利などの市場環境の変化により資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク）、信用リスク（与信先の経営悪化等により損失が発生するリスク）をいいます。
流動性リスク	解約の著しい増加や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱により市場における取引ができなくなる等のリスク（市場流動性リスク）をいいます。
事務リスク	役員および社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正をおこすこと等により、会社が損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータの不正使用等によって会社が損失を被るリスクをいいます。

※当社では、上記のリスク分類の他、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しております。

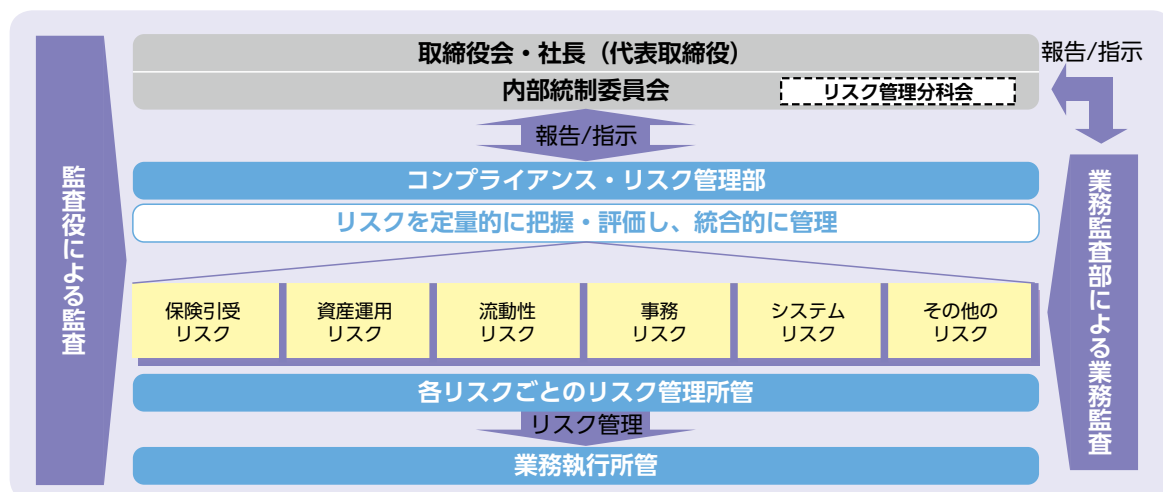
■リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や実施体制等について定めています。この「内部統制基本方針」のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

■リスク管理体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に行われるリスク管理分科会等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

取締役会等は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。



■ALMの推進

生命保険会社では、負債特性を十分に認識し、ALM（運用資産と負債（保険契約）の状況を適切にコントロールしていくしくみ）により収益・リスク・資本のマネジメントを進めることが、ますます重要になってきています。

当社では、ALM分科会を設置し、変額年金保険・変額保険の最低保証リスクや、予定利率を設定する定額年金保険における資産負債マッチング運用等、市場変動に基づいて資産と負債のミスマッチが生じるリスクのマネジメント方針の策定や、負債特性を考慮した資産運用方針の策定および運用実績の確認等により、ALMを推進しています。

■経済価値ベースのリスク管理

経済価値ベースでは、負債は現在の保有契約から発生する将来のキャッシュフローを現在の金利で割り引いたものにリスクマージン（保険債務にかかるリスクの負担に対して求められる対価）を加えたものとして計算されます。経済価値ベースで把握した自己資本と、保険引受リスク等の会社が保有するリスクを定量化したリスク量の管理を行い、適切なリスクコントロールを行っています。また、リスクの定量化に関し、精度の向上など、さらなる高度化に向けて、継続的に調査・研究を行っています。

信頼される会社に向けての取り組み

■ERMの推進

生命保険会社では、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本、リスクおよび利益の状況に応じた経営計画、資本政策等を策定し、事業活動を推進すること（ERM：Enterprise Risk Management）が重要になってきています。

当社では、経営計画の策定・管理において、策定・管理所管が統合的リスク管理所管と連携し、統合的リスク管理所管が経営計画の妥当性を検証する等により、資本・リスク・利益の適切なコントロールと戦略目標の達成を目指しています。

■ストレス・テストの実施

当社では、過去実績等に基づき考えられる最悪状況を想定し、当社の健全性に与える影響を分析する「シナリオ分析」等のストレス・テストを実施しています。これらのストレス・テストの結果は、取締役会等に定期的に報告されており、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、追加的な経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

保険引受リスク管理

■リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

■保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する各部が連携してリスク管理を行う体制としています。

■保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率等の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることにしています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付しています。再保険引受先については、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ている等、財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

■リスク管理の目的

一般勘定資産の運用においては、多様化・複雑化したリスクに対応し、自己責任原則の下で適切なリスク管理を実行し、経営の健全性を確保することを目的としています。また、特別勘定資産の運用においては、特別勘定に属する資産は損失も含めて運用実績が全て保険契約者等に帰属することに鑑み、特別勘定の運用方針等を遵守することを管理の基本としています。

■資産運用リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた資産運用リスクについて一元管理し、健全性の観点からのチェック機能を果たす体制をとっています。

■資産運用リスク管理の取組み

当社の資産運用リスク管理は、負債の特性を踏まえた資産運用の遂行によって行います。そのため、予め資産運用方針立案に際してリスク面からの妥当性を検証し、資産運用方針の遵守状況の確認や、運用資産の特性等に合わせて運用限度額等のリミットを必要に応じて設定し、遵守状況を確認することによりリスク管理を行います。

資産運用リスクのうち市場リスクの管理としては、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引など市場リスクを有する資産・取引について、その残高および含み損益を日々管理し、定期的に経営層に報告しています。

信用リスクの管理としては、個別取引ごとに、事前の厳正な審査を実行するとともに、事後のフォロー等を実施しています。また、与信の集中を回避するため、与信枠を設定・管理しています。

流動性リスク管理

■リスク管理の目的

流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、資金繰り管理や流動性の状況の把握等により、財務の健全性および業務の健全性を確保することを目的としています。

■流動性リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を流動性リスク管理所管として市場流動性も含めた流動性の状況をモニターし、主計部を資金繰り管理所管として入出金情報の把握やキャッシュポジションの管理などの資金繰り管理を行うこととし、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

■流動性リスク管理の取組み

資金繰り管理にあたり、入出金情報を踏まえた資金繰り計画を策定し、必要な資金確保ができていくか日々確認するとともに、負債特性を勘案したポートフォリオを構築するなど、中長期的な流動性の管理を行っています。

信頼される会社に向けての取り組み

事務リスク管理

■リスク管理の目的

役員および社員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、およびお客さま・取引先企業からの信頼維持を実現することを事務リスク管理の目的としています。

■事務リスク管理体制

全社の事務リスク管理を統括する所管をコンプライアンス・リスク管理部とし、保険関係およびそれに付随する事務に関する事務リスク管理を統括する所管をお客さまサービス部とし、資産運用業務に関する事務の事務リスク管理を統括する所管を運用資産管理部としています。

■事務リスク管理の取り組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに社員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。また、万一異常事象が発生した場合、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

システムリスク管理

■リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、情報システムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することをリスク管理の目的としています。

■システムリスク管理体制

お客さまサービス部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

■システムリスク管理の取り組み

規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

各種リスク管理に加え、大地震発生等大規模災害に対してもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、平時から準備を行っています。

具体的にはコンティンジェンシープラン（危機管理計画）に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い給付金などの支払いが確実に行えるような体制を整えています。

さらに、全社で毎年災害対策訓練を行い、大規模災害発生時の応急事務の確認を行っています。

ふたつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取り組み

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに対する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼におこたえすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化、募集代理店に対するコンプライアンスの推進、情報資産の保護に努めています。

コンプライアンスに関する方針および規程等

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および社員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」等を策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令等の解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および社員等へ配布し、周知徹底しています。

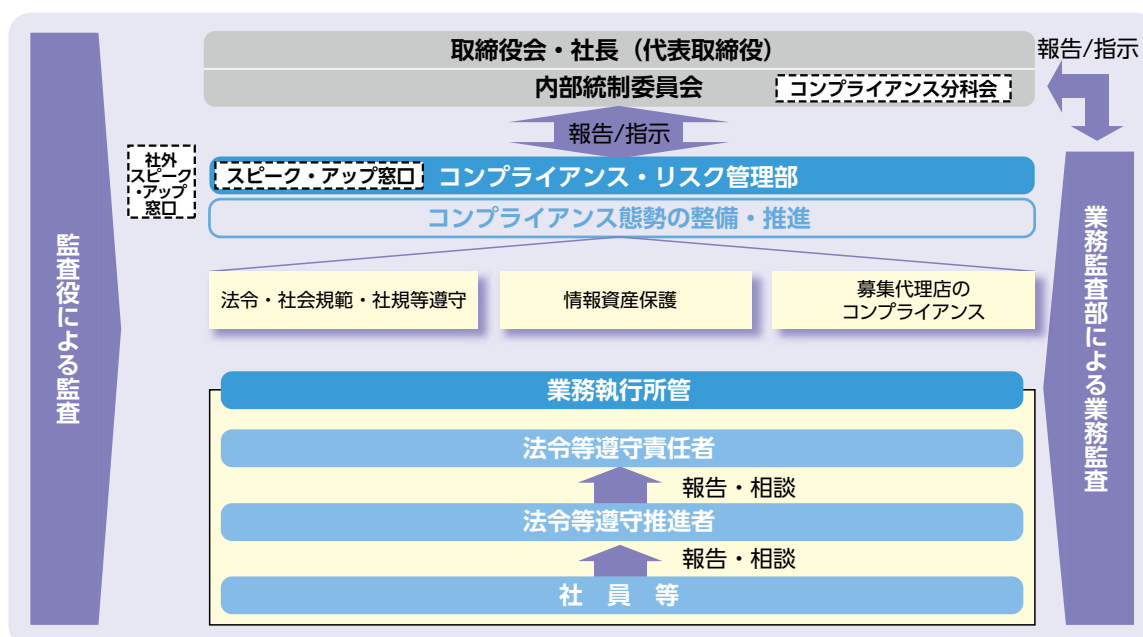
コンプライアンスに関する組織体制

当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、社長、取締役会に諮る体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。



コンプライアンスの推進

事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令等遵守責任者である部長は、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取り締役会、コンプライアンス分科会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス・リスク管理部に報告され、迅速かつ適切に対応・解決する体制としています。

さらに各社員等が直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口（スピーク・アップ窓口）を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関等の募集代理店に委託しています。保険募集については、「内部統制基本方針」に基づく「保険募集管理規程」を制定し態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル（金融機関代理店用）」として配布し、周知徹底しています。さらに、業務遂行状況については、定期的の確認・検証を行っています。

■勧誘方針

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）にて公表しています。

<基本方針>

- 当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえた十分な説明を行い、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

信頼される会社に向けての取り組み

情報資産の保護

情報資産の保護に関する基本的な考え方

当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合等を除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針および規程等

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および社員等へ配布し、各種研修等を実施することにより周知徹底しています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また定期的に開催されるコンプライアンス分科会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、社長、取締役会に諮る体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守するとともに、安全管理について金融庁および社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

ハッピーになろう ダイイチフロンティア



0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日

（祝日、年末・年始等の休日を除く）

9：00～17：00

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- （1）各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- （2）当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- （3）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- （4）その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報の収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- （1）ご本人が同意されている場合
- （2）法令に基づく場合
- （3）保険契約および特約の内容を社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- （4）業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- （5）その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示・訂正等のご請求

個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

信頼される会社に向けての取り組み

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および社員の役割、統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（※4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

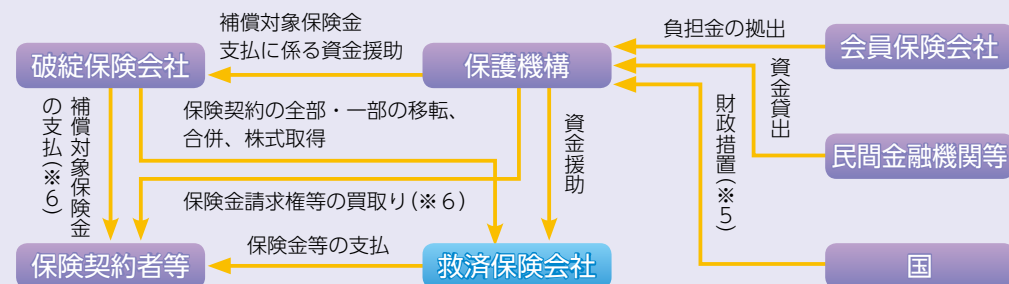
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間の各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$
（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。
（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

負担金の拠出

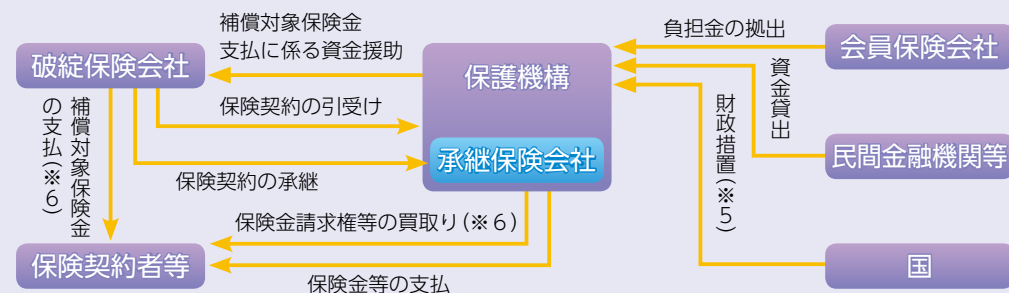
会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2011年度の全社の負担金額は約400億円であり、当社の負担金分担金額は約134百万円でした。

概略図

●救済保険会社が現れた場合



●救済保険会社が現れない場合



- ※5 上記の「財政措置」は、2017年（平成29年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
 - ※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構による補償対象契約に係る保険金請求権等の買取りを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。
- ◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

信頼される会社に向けての取組み

文化・社会貢献活動等への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動等は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

文化活動への取組み

■特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) への参加

トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) は、2001年4月に東京都より認証を受けた特定非営利活動法人 (NPO法人) であり、同年11月に開館した第一生命ホールを拠点に、ホール内外でさまざまなコンサートを企画立案、実施しています。第一生命ホールでの自主企画公演は年間20～30回、ホールの外で行うコミュニティ活動 (アウトリーチなど) は年間40～50回を数えます。当社はトリトン・アーツ・ネットワークを支援することにより、文化発展と街づくりの一体化をめざし、音楽を通じた文化活動を展開しています。



社会貢献活動への取組み

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に、当社は参画しています。

2011年度は約3万5,000個のキャップを回収しました。なお、2011年度のキャップの売却益の一部は、東日本大震災の義援金として被災地へ寄付されています。

環境問題への取組み

■「チャレンジ25キャンペーン」への参加

地球温暖化防止のための温室効果ガス (CO₂など) 削減を目的とした取組みとして、政府が推進する「チャレンジ25キャンペーン」へ企業・団体チャレンジャーとして参加するとともに、社員一人ひとりの同運動への個人参加も呼びかけています。

2011年度は、震災の影響等から、平素取り組んでいる「離席時のパソコンのディスプレイの電源オフ」「コピー機利用後の節電モードへの切り替え」「不用な照明の消灯 (会議室、化粧室、給湯室等)」「ブラインドをおろす」等の取組みに加え、「LED照明の活用」など積極的な節電に取り組みました。



また、当社では、社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

第一フロンティア生命の現状 2012
ディスクロージャー誌

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料 目次

I. 保険会社の概況および組織		(3) デリバティブ取引の時価情報	54
1 沿革	38	12 経常利益等の明細（基礎利益）	57
2 経営の組織	38	13 内部統制報告書	58
3 店舗網一覧	38	14 財務諸表および内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告（任意監査）	58
4 資本金の推移	39	15 計算書類等についての会計監査人の監査報告	59
5 株式の総数	39	16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる 内部監査の有効性に関する確認書	59
6 株式の状況		VI. 業務の状況を示す指標等	
（1）発行済株式の種類等	39	1 主要な業務の状況を示す指標等	
（2）大株主	39	（1）決算業績の概況	60
7 主要株主の状況	39	（2）保有契約高および新契約高	60
8 取締役および監査役	39	（3）年換算保険料	60
9 従業員の在籍・採用状況	40	（4）保障機能別保有契約高	61
10 平均給与（内勤職員）	40	（5）個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	62
11 平均給与（営業職員）	40	（6）異動状況の推移	63
II. 保険会社の主要な業務の内容		（7）契約者配当の状況	63
1 主要な業務の内容	40	2 保険契約に関する指標等	
2 経営方針	40	（1）保有契約増加率	64
III. 直近事業年度における事業の概況		（2）新契約平均保険金および 保有契約平均保険金	64
1 直近事業年度における事業の概況	41	（3）新契約率（対年度始）	64
2 ご契約者懇談会開催の概況	41	（4）解約失効率（対年度始）	64
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、 および苦情からの改善事例	41	（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	64
4 ご契約者に対する情報提供の実態	41	（6）死亡率	64
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供 の方法	41	（7）特約発生率（個人保険）	64
6 代理店教育・研修の概略	41	（8）事業費率（対収入保険料）	64
7 新規開発商品の状況	41	（9）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	65
8 保険商品一覧	41	（10）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	65
9 情報システムに関する状況	41	（11）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合	65
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	41	（12）未だ収受していない再保険金の額	65
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	42	（13）第三分野保険の給付事由または保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	65
V. 財産の状況		3 経理に関する指標等	
1 貸借対照表	43	（1）支払備金明細表	65
2 損益計算書	44	（2）責任準備金明細表	66
3 キャッシュ・フロー計算書	45	（3）責任準備金残高の内訳	66
4 株主資本等変動計算書	46		
5 会計方針	47		
6 注記事項	48		
7 債務者区分による債権の状況	50		
8 リスク管理債権の状況	50		
9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況	50		
10 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	50		
11 有価証券等の時価情報（会社計）			
（1）有価証券の時価情報	52		
（2）金銭の信託の時価情報	54		

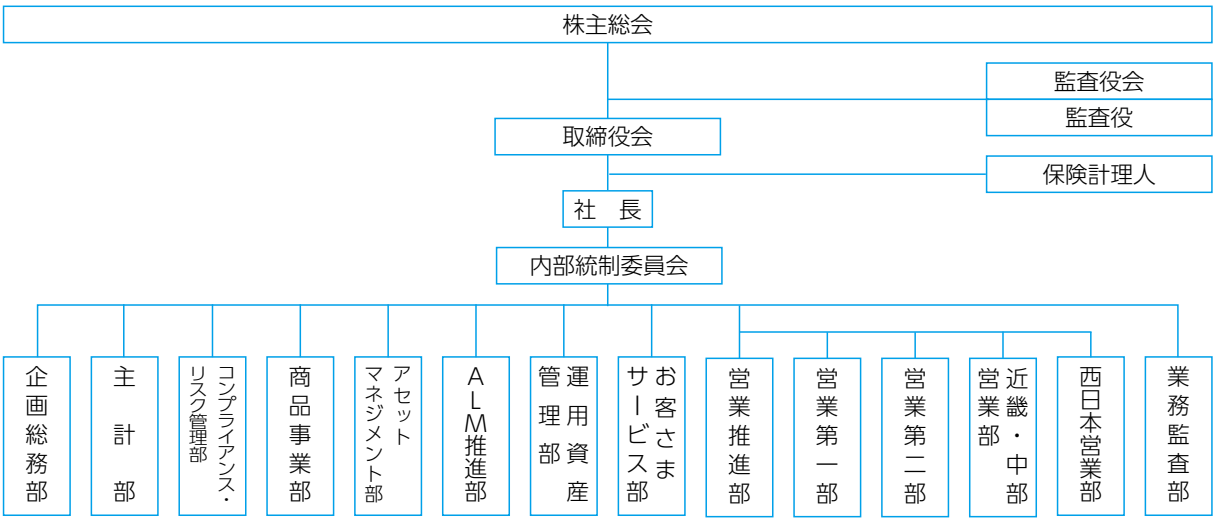
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	66	(27) 海外投融資の状況	78
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	67	(28) 海外投融資利回り	79
(6) 契約者配当準備金明細表	67	(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	79
(7) 引当金明細表	67	(30) 各種ローン金利	79
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	67	(31) その他の資産明細表	79
(9) 資本金等明細表	68	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(10) 保険料明細表	68	(1) 有価証券の時価情報	80
(11) 保険金明細表	68	(2) 金銭の信託の時価情報	81
(12) 年金明細表	68	(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	81
(13) 給付金明細表	69	6 エンベディッド・バリューの状況	
(14) 解約返戻金明細表	69	(1) エンベディッド・バリューについて	83
(15) 減価償却費明細表	69	(2) 当社のEEV	84
(16) 事業費明細表	69	(3) 2010年度末からの変動要因	85
(17) 税金明細表	69	(4) 前提条件を変更した場合の影響（センシティビティ）	85
(18) リース取引	70	(5) EEV計算上の主要な前提条件	86
(19) 借入金残存期間別残高	70	(6) 注意事項	86
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）		VII. 保険会社の運営	
(1) 資産運用の概況	71	1 リスク管理の体制	87
(2) 運用利回り	73	2 法令遵守の体制	87
(3) 主要資産の平均残高	74	3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性	87
(4) 資産運用収益明細表	74	4 金融ADR制度について	87
(5) 資産運用費用明細表	74	5 個人データ保護について	87
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	87
(7) 有価証券売却益明細表	75	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(8) 有価証券売却損明細表	75	1 特別勘定資産残高の状況	88
(9) 有価証券評価損明細表	75	2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	88
(10) 商品有価証券明細表	75	3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(11) 商品有価証券売買高	75	・個人変額保険	
(12) 有価証券明細表	75	(1) 保有契約高	90
(13) 有価証券の残存期間別残高	76	(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	90
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76	(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	90
(15) 業種別株式保有明細表	76	(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	91
(16) 貸付金明細表	76	・個人変額年金保険	
(17) 貸付金残存期間別残高	76	(1) 保有契約高	91
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76	(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	91
(19) 貸付金業種別内訳	76	(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	92
(20) 貸付金使途別内訳	76	(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	92
(21) 貸付金地域別内訳	76	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	92
(22) 貸付金担保別内訳	76		
(23) 固定資産明細表	77		
(24) 固定資産等処分益明細表	77		
(25) 固定資産等処分損明細表	77		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	77		

I 保険会社の概況および組織

I 1 沿革

年 月	事 項
2006年12月	東京都中央区晴海1-8-10に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年10月	年金原資保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）の販売を開始 積立利率変動型個人年金保険の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）の販売を開始
2010年 8月	積立利率変動型個人年金保険（米ドル建）の販売を開始
2010年11月	一般勘定移行型変額終身保険の販売を開始
2011年 1月	通貨指定型個人年金保険の販売を開始
2011年11月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）の販売を開始 生存保障重視型個人年金保険の販売を開始

I 2 経営の組織（2012年7月1日現在）



I 3 店舗網一覧（2012年7月1日現在）

本社	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階 電話：03-6863-6211（代表）
近畿・中部営業部 （大阪事務所）	〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル16階 電話：06-7661-1688
近畿・中部営業部 （名古屋事務所）	〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル12階 電話：052-687-0502
西日本営業部 （福岡事務所）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビル5階 電話：092-286-4700

I 4 資本金の推移

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘 要
2006年 12月 1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年 7月 25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増 資
2008年 9月 12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増 資
2008年 12月 12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増 資
2009年 9月 11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増 資

I 5 株式の総数 (2012年7月1日現在)

発行する株式の総数	2,500株
発行済株式の総数	1,850株
当期末株主数	2名

I 6 株式の状況 (2012年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,850株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	1,665株	90.0%	-	-
株式会社損害保険ジャパン	185株	10.0%	-	-

I 7 主要株主の状況 (2012年7月1日現在)

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命保険株式会社	東京都千代田区	210,200百万円	生命保険業	1902(明治35)年 9月15日	90.0%

I 8 取締役および監査役 (2012年7月1日現在)

役職名	氏 名	担 当
代表取締役会長	小 泉 宇 幸	コンプライアンス・リスク管理部担当
代表取締役社長	堤 悟	
代表取締役副社長	小 野 耕 司	営業推進部、営業第一部、営業第二部管掌 近畿・中部営業部、西日本営業部担当
専 務 取 締 役	大 井 祥 史	営業推進部、営業第一部担当、営業第一部長
常 務 取 締 役	高 久 伸 一	主計部、運用資産管理部担当、保険計理人、主計部長
常 務 取 締 役	村 井 幸 博	営業第二部担当、営業第二部長
取 締 役	酒 井 真 一	業務監査部担当、業務監査部長
取 締 役	川 本 剛 志	お客さまサービス部担当、お客さまサービス部長
取 締 役	角 田 耕 二	商品事業部、アセットマネジメント部、ALM推進部担当、 商品事業部長
取 締 役	齊 藤 京 一	企画総務部担当、企画総務部長
取 締 役	浅 野 友 靖	
常 任 監 査 役	大 政 良 和	常勤監査役
監 査 役	近 藤 総 一	
監 査 役	田 中 稔	

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
の状況を示す主要な業務
指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 9 従業員の在籍・採用状況

区 分	2010年度末 在籍数	2011年度末 在籍数	2010年度 採用数	2011年度 採用数	2011年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	228名	236名	123名	37名	39歳10か月	2年8か月
(男 子)	(140)	(146)	(70)	(25)	(42歳1か月)	(2年8か月)
(女 子)	(88)	(90)	(53)	(12)	(36歳3か月)	(2年6か月)

当社には営業職員は在籍しておりません。

I 10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2011年3月	2012年3月
内勤職員	470	451

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

I 11 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

Ⅲ

直近事業年度における事業の概況

Ⅲ

1

直近事業年度における事業の概況

6ページ「2011年度の事業の概況」をご覧ください。

Ⅲ

2

ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ

3

相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

12ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご覧ください。

Ⅲ

4

ご契約者に対する情報提供の実態

17ページ「ご契約者への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ

5

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

16ページ「商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法」をご覧ください。

Ⅲ

6

代理店教育・研修の概略

19ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

Ⅲ

7

新規開発商品の状況

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ

8

保険商品一覧

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ

9

情報システムに関する状況

21ページ「情報システムに関する状況」をご覧ください。

Ⅲ

10

公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

34ページ「文化・社会貢献活動等への取組み」をご覧ください。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	89,484	387,165	961,321	253,890	414,872
経常損失	11,220	46,080	8,303	1,147	28,292
基礎利益	△10,387	△42,648	47,780	△2,373	17,540
当期純損失	11,229	46,104	8,357	910	28,558
資本金の額および発行済株式の総数	50,000 500株	165,000 1,650株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株
総資産	128,849	556,417	1,423,173	1,566,786	1,860,617
うち特別勘定資産	76,292	382,926	1,178,615	1,285,317	1,334,731
責任準備金残高	88,721	435,573	1,299,664	1,441,971	1,748,559
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	96,482	474,159	1,313,552	1,455,476	1,766,859
ソルベンシー・マージン比率	2,063.0%	1,486.1%	1,187.3%	1,590.0% (984.5%)	875.9%
従業員数	83名	115名	126名	228名	236名
保有契約高	89,217	452,674	1,280,943	1,436,153	1,756,296
個人保険	-	-	-	879	3,248
個人年金保険	89,217	452,674	1,280,943	1,435,273	1,753,047
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 1 資本金には資本準備金を含んでいます。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 ソルベンシー・マージン比率については、2010 年内閣府令第 23 号、2010 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2007～2010 年度、2011 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010 年度の（ ）は、2011 年度における基準を 2010 年度末に適用したと仮定し、2011 年 3 月期に開示した数値です。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V

財産の状況

V 1

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2010年度末 (2011年 3月31日現在)	2011年度末 (2012年 3月31日現在)	科目	年度	2010年度末 (2011年 3月31日現在)	2011年度末 (2012年 3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		16,167	13,833	保険契約準備金		1,443,051	1,749,853
預貯金		16,167	13,833	支払備金		1,080	1,293
コールローン		7,800	9,400	責任準備金		1,441,971	1,748,559
金銭の信託		41,659	27,594	再保険借		678	753
有価証券		1,455,476	1,766,859	その他負債		5,326	17,191
国債		57,605	79,017	未払法人税等		8	8
地方債		2,055	6,632	未払金		2,560	8,673
社債		71,380	134,066	未払費用		1,458	2,090
外国証券		47,078	219,086	預り金		6	23
その他の証券		1,277,356	1,328,055	先物取引差金勘定		72	-
有形固定資産		95	40	金融派生商品		384	3,999
その他の有形固定資産		95	40	仮受金		835	2,396
無形固定資産		2	1	退職給付引当金		56	84
その他の無形固定資産		2	1	役員退職慰労引当金		1	3
再保険貸		41,575	33,931	価格変動準備金		143	378
その他資産		4,039	8,974	繰延税金負債		796	1,717
未収金		1,305	1,123	負債の部合計		1,450,054	1,769,983
前払費用		29	34	(純資産の部)			
未収収益		432	2,400	資本金		117,500	117,500
預託金		200	192	資本剰余金		67,500	67,500
先物取引差入証拠金		1,554	3,758	資本準備金		67,500	67,500
先物取引差金勘定		-	428	利益剰余金		△ 69,670	△ 98,229
金融派生商品		224	473	その他利益剰余金		△ 69,670	△ 98,229
仮払金		83	341	繰越利益剰余金		△ 69,670	△ 98,229
その他の資産		207	221	株主資本合計		115,329	86,770
貸倒引当金		△28	△17	その他有価証券評価差額金		1,403	3,864
				評価・換算差額等合計		1,403	3,864
				純資産の部合計		116,732	90,634
資産の部合計		1,566,786	1,860,617	負債及び純資産の部合計		1,566,786	1,860,617

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
経常収益		253,890	414,872
保険料等収入		251,722	348,572
保険料		206,628	306,696
再保険収入		45,094	41,876
資産運用収益		2,166	66,291
利息及び配当金等収入		1,766	5,384
預貯金利息		0	9
有価証券利息・配当金		1,756	5,349
その他利息配当金		9	25
有価証券売却益		114	155
為替差益		285	6,236
貸倒引当金戻入額		-	11
特別勘定資産運用益		-	54,503
その他経常収益		2	8
その他の経常収益		2	8
経常費用		255,038	443,165
保険金等支払金		85,046	94,040
保険金		-	25
年金		1,849	401
給付金		8,646	11,172
解約返戻金		21,638	25,107
その他返戻金		743	1,504
再保険料		52,167	55,830
責任準備金等繰入額		142,776	306,802
支払備金繰入額		469	213
責任準備金繰入額		142,306	306,588
資産運用費用		15,998	26,749
支払利息		0	0
金銭の信託運用損		4,666	14,865
売買目的有価証券運用損		1,955	5,882
有価証券売却損		51	8
金融派生商品費用		608	5,386
貸倒引当金繰入額		12	-
その他運用費用		655	605
特別勘定資産運用損		8,048	-
事業費		10,489	14,547
その他経常費用		726	1,025
税金		637	937
減価償却費		66	57
退職給付引当金繰入額		23	28
その他の経常費用		0	2
経常損失		1,147	28,292
特別利益		314	-
その他特別利益		314	-
特別損失		68	257
固定資産等処分損		-	22
価格変動準備金繰入額		68	235
税引前当期純損失		901	28,550
法人税及び住民税		8	8
法人税等合計		8	8
当期純損失		910	28,558

V 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△901	△28,550
減価償却費		66	57
支払備金の増減額 (△は減少)		469	213
責任準備金の増減額 (△は減少)		142,306	306,588
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		12	△11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		23	28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△1	2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		68	235
利息及び配当金等収入		△1,766	△5,384
金銭の信託運用損益 (△は益)		4,666	14,865
有価証券関係損益 (△は益)		9,941	△48,768
支払利息		0	0
為替差損益 (△は益)		△311	△6,814
有形固定資産関係損益 (△は益)		-	19
再保険貸の増減額 (△は増加)		2,943	7,643
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△2,410	△2,939
再保険借の増減額 (△は減少)		332	75
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△1,312	5,821
その他		△441	△1,603
小計		153,685	241,478
利息及び配当金等の受取額		1,996	4,482
利息の支払額		△0	△0
その他		441	1,603
法人税等の支払額		△4	△8
営業活動によるキャッシュ・フロー		156,118	247,556
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△12,900	△9,100
金銭の信託の減少による収入		-	8,300
有価証券の取得による支出		△226,222	△326,121
有価証券の売却・償還による収入		76,882	78,544
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△162,240 (△6,121)	△248,376 (△819)
有形固定資産の取得による支出		△20	△16
無形固定資産の取得による支出		△0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△162,261	△248,393
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		109	102
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△6,033	△733
現金及び現金同等物期首残高		30,000	23,967
現金及び現金同等物期末残高		23,967	23,233

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		117,500	117,500
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		117,500	117,500
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		67,500	67,500
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		67,500	67,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		△ 68,760	△ 69,670
当期変動額			
当期純損失		910	28,558
当期変動額合計		△ 910	△ 28,558
当期末残高		△ 69,670	△ 98,229
株主資本合計			
当期首残高		116,239	115,329
当期変動額			
当期純損失		910	28,558
当期変動額合計		△ 910	△ 28,558
当期末残高		115,329	86,770
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		1,191	1,403
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		211	2,461
当期変動額合計		211	2,461
当期末残高		1,403	3,864
純資産合計			
当期首残高		117,431	116,732
当期変動額			
当期純損失		910	28,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		211	2,461
当期変動額合計		△ 698	△ 26,097
当期末残高		116,732	90,634

V 5 会計方針

2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. _____ 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 (追加情報) 外貨建個人年金保険の販売開始に伴い、外貨建その他有価証券と外貨建負債の換算にかかる損益を同一の会計期間に認識するため、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。 8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 10. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理 11. _____ 12. _____	1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 当期より、保険商品の特性に応じて設定した小区分に対応する債券のうち、資産・負債のデュレーション・マッチングを図り、資産・負債の金利リスク変動を適切に管理する目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 2. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建) ②個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。 8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 10. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理 11. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当期の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2009年12月4日 企業会計基準第24号)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(2009年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。 12. 表示方法の変更 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 ①損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。 ②株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。

I
おおよそ組織II
業務の内容III
おける事業年度の概況IV
おける事業年度の概況V
財産の状況VI
業務の状況を示す指標等VII
保険会社の運営VIII
特別勘定に関する指標等IX
保険会社およびその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2010年度末 (2011年3月31日現在)	2011年度末 (2012年3月31日現在)																																																																																																				
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っており、保有目的区分はその他有価証券としています。 また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。 最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。 金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>16,167</td><td>16,167</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) コールローン</td><td>7,800</td><td>7,800</td><td>-</td></tr><tr><td>(3) 金銭の信託</td><td>41,659</td><td>41,659</td><td>-</td></tr><tr><td>(4) 有価証券</td><td>1,455,476</td><td>1,455,476</td><td>-</td></tr><tr><td>①売買目的有価証券</td><td>1,283,069</td><td>1,283,069</td><td>-</td></tr><tr><td>②その他有価証券</td><td>172,407</td><td>172,407</td><td>-</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,521,103</td><td>1,521,103</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 2,686</td><td>△ 2,686</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>△ 2,686</td><td>△ 2,686</td><td>-</td></tr></table> (注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでいます。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。 ①現金及び預貯金 預貯金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②コールローン コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。 ④有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。 ⑤デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。	(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	16,167	16,167	-	(2) コールローン	7,800	7,800	-	(3) 金銭の信託	41,659	41,659	-	(4) 有価証券	1,455,476	1,455,476	-	①売買目的有価証券	1,283,069	1,283,069	-	②その他有価証券	172,407	172,407	-	資 産 計	1,521,103	1,521,103	-	デリバティブ取引				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,686	△ 2,686	-	デリバティブ取引計	△ 2,686	△ 2,686	-	1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。 また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。 最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。 金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="4">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>13,833</td><td>13,834</td><td>1</td></tr><tr><td>(2) コールローン</td><td>9,400</td><td>9,400</td><td>-</td></tr><tr><td>(3) 金銭の信託</td><td>27,594</td><td>27,594</td><td>-</td></tr><tr><td>(4) 有価証券</td><td>1,766,859</td><td>1,767,319</td><td>460</td></tr><tr><td>①売買目的有価証券</td><td>1,335,566</td><td>1,335,566</td><td>-</td></tr><tr><td>②責任準備金対応債券</td><td>104,338</td><td>104,799</td><td>460</td></tr><tr><td>③その他有価証券</td><td>326,953</td><td>326,953</td><td>-</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,817,686</td><td>1,818,147</td><td>461</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 10,835</td><td>△ 10,835</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>△ 10,835</td><td>△ 10,835</td><td>-</td></tr></table> (注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでいます。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。 ①現金及び預貯金 満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いものおよび満期のない預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②コールローン コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。 ④有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。 ⑤デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。	(単位：百万円)					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	13,833	13,834	1	(2) コールローン	9,400	9,400	-	(3) 金銭の信託	27,594	27,594	-	(4) 有価証券	1,766,859	1,767,319	460	①売買目的有価証券	1,335,566	1,335,566	-	②責任準備金対応債券	104,338	104,799	460	③その他有価証券	326,953	326,953	-	資 産 計	1,817,686	1,818,147	461	デリバティブ取引				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 10,835	△ 10,835	-	デリバティブ取引計	△ 10,835	△ 10,835	-
(単位：百万円)																																																																																																					
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
(1) 現金及び預貯金	16,167	16,167	-																																																																																																		
(2) コールローン	7,800	7,800	-																																																																																																		
(3) 金銭の信託	41,659	41,659	-																																																																																																		
(4) 有価証券	1,455,476	1,455,476	-																																																																																																		
①売買目的有価証券	1,283,069	1,283,069	-																																																																																																		
②その他有価証券	172,407	172,407	-																																																																																																		
資 産 計	1,521,103	1,521,103	-																																																																																																		
デリバティブ取引																																																																																																					
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,686	△ 2,686	-																																																																																																		
デリバティブ取引計	△ 2,686	△ 2,686	-																																																																																																		
(単位：百万円)																																																																																																					
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
(1) 現金及び預貯金	13,833	13,834	1																																																																																																		
(2) コールローン	9,400	9,400	-																																																																																																		
(3) 金銭の信託	27,594	27,594	-																																																																																																		
(4) 有価証券	1,766,859	1,767,319	460																																																																																																		
①売買目的有価証券	1,335,566	1,335,566	-																																																																																																		
②責任準備金対応債券	104,338	104,799	460																																																																																																		
③その他有価証券	326,953	326,953	-																																																																																																		
資 産 計	1,817,686	1,818,147	461																																																																																																		
デリバティブ取引																																																																																																					
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 10,835	△ 10,835	-																																																																																																		
デリバティブ取引計	△ 10,835	△ 10,835	-																																																																																																		
2. 有形固定資産の減価償却累計額は 260百万円であります。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 1,285,317百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。 4. 関係会社に対する金銭債務の総額は 4百万円であります。 5. 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金 13,208百万円、繰越欠損金 10,366百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額 796百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は 25,211百万円であります。 6. 当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法人税率等の負担率は △0.93%であります。その差異の主たる内訳は、評価性引当額 △36.09%であります。 7. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 3,370百万円であります。 8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 7,473百万円であります。 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 850百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 10. 1株当たりの純資産額は 63,098,458円53銭であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は 112百万円であります。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 1,334,731百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。 4. 関係会社に対する金銭債権の総額は 0百万円、金銭債務の総額は 4百万円であります。 5. 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金 17,593百万円、繰越欠損金 11,105百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額 1,717百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は 30,356百万円であります。 6. 当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法人税率等の負担率は △0.03%であります。その差異の主たる内訳は、評価性引当額 △36.17%であります。 7. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 9,060百万円であります。 8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 5,923百万円であります。 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,548百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 10. 1株当たりの純資産額は 48,991,710円43銭であります。																																																																																																				

(損益計算書関係)

2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)																
1. 関係会社との取引による収益の総額は 314百万円、費用の総額は 61百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 53百万円であります。																
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 114百万円であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 147百万円、外国証券 7百万円であります。																
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 51百万円であります。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 8百万円であります。																
4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 24,021百万円を含んでおります。	4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 20,320百万円を含んでおります。																
5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 124,654百万円および出再保険責任準備金調整額 △77,128百万円を含んでおります。	5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 29,977百万円および出再保険責任準備金調整額 18,666百万円を含んでおります。																
6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 5,974百万円であります。	6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 0百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 1,550百万円であります。																
7. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 1,955百万円であります。	7. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 5,882百万円であります。																
8. 金銭の信託運用損には、評価損が 4,666百万円含まれております。	8. 金銭の信託運用損には、評価損が 14,865百万円含まれております。																
9. 金融派生商品費用には、評価損が 159百万円含まれております。	9. 金融派生商品費用には、評価損が 3,366百万円含まれております。																
10. 1株当たり当期純損失の金額は 492,025円67銭であります。	10. 1株当たり当期純損失の金額は 15,437,119円96銭であります。																
11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。	11. _____																
(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位: 百万円)																	
<table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有 (被所有割合)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>親会社</td><td>第一生命保険株式会社</td><td>被所有 直接90%</td><td>被所有 90%の子会社</td><td>ソフトウェアの譲渡</td><td>314</td><td>その他 特別利益</td><td>-</td></tr></table>		属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接90%	被所有 90%の子会社	ソフトウェアの譲渡	314	その他 特別利益	-
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高										
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接90%	被所有 90%の子会社	ソフトウェアの譲渡	314	その他 特別利益	-										
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。																	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (1) 現金及び預貯金 16,167 (百万円) (2) コールローン 7,800 (百万円) (3) 有価証券 1,455,476 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 1,455,476 (百万円) 現金及び現金同等物の期末残高 23,967 (百万円)	1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (1) 現金及び預貯金 13,833 (百万円) (2) コールローン 9,400 (百万円) (3) 有価証券 1,766,859 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 1,766,859 (百万円) 現金及び現金同等物の期末残高 23,233 (百万円)

(株主資本等変動計算書関係)

2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)				
	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,850	-	-	1,850

2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)				
	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,850	-	-	1,850

I 保険会社の概況
および組織II 業務の内容
業務の概要III 最近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 7 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

V 8 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

V 9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

V 10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	215,850	207,088
資本金等	115,329	86,770
価格変動準備金	143	378
危険準備金	36,403	57,157
一般貸倒引当金	28	17
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	1,979	5,023
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965	57,741
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	43,847	47,284
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	250	3,073
最低保証リスク相当額 R_7	21,829	21,923
資産運用リスク相当額 R_3	20,490	20,910
経営管理リスク相当額 R_4	1,277	1,377
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.5%	875.9%

(注) 1 2011年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。2010年度末の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	215,850
資本金等	115,329
価格変動準備金	143
危険準備金	36,403
一般貸倒引当金	28
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,979
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	27,150
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-
予定利率リスク相当額 R_2	111
最低保証リスク相当額 R_7	42,212
資産運用リスク相当額 R_3	△ 15,964
経営管理リスク相当額 R_4	790
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,590.0%

- (注) 1 上記は、2010年度末における保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。
- 3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を利用しており、ソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。
 デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、2010年度末 △19,823百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に入れております。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

V 11 有価証券等の時価情報（会社計）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	1,324,728	△ 15,901	1,363,160	32,548

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2010年度末						2011年度末					
	帳簿 価額	時 価	差 損 益				帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			差益		差損				差益		差損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	104,338	104,799	460	661	201	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	170,207	172,407	2,199	2,756	557	321,371	326,953	5,581	6,645	1,064	-	-
公社債	129,092	131,041	1,948	2,351	403	172,051	175,358	3,306	3,931	624	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	41,114	41,366	251	405	154	149,320	151,595	2,275	2,714	439	-	-
公社債	41,114	41,366	251	405	154	149,320	151,595	2,275	2,714	439	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	170,207	172,407	2,199	2,756	557	425,710	431,752	6,042	7,307	1,265	-	-
公社債	129,092	131,041	1,948	2,351	403	216,410	219,867	3,457	4,085	628	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	41,114	41,366	251	405	154	209,300	211,885	2,584	3,222	637	-	-
公社債	41,114	41,366	251	405	154	209,300	211,885	2,584	3,222	637	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	78,676	79,337	661
公社債	-	-	-	41,515	41,669	154
外国証券	-	-	-	37,160	37,668	507
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	25,662	25,461	△ 201
公社債	-	-	-	2,843	2,839	△ 3
外国証券	-	-	-	22,819	22,621	△ 198
その他	-	-	-	-	-	-

○其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	145,252	148,009	2,756	282,646	289,292	6,645
公社債	108,908	111,260	2,351	162,946	166,877	3,931
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	36,343	36,749	405	119,700	122,415	2,714
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	24,954	24,397	△ 557	38,724	37,660	△ 1,064
公社債	20,183	19,780	△ 403	9,105	8,480	△ 624
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	4,770	4,616	△ 154	29,619	29,180	△ 439
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
金銭の信託	41,659	41,659	△ 4,666	-	4,666	27,594	27,594	△ 14,865	-	14,865

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	41,659	△ 4,666	27,594	△ 14,865

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引
金利関連：該当事項はありません。
株式関連：株価指数先物取引
債券関連：債券先物取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクのヘッジ、および外貨建資産等にかかる為替リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引（一部は金銭の信託および外国証券（投資信託）内で実施）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクに対応するため、その対象となる特別勘定における現物資産の価格変動に伴う保険負債変動をヘッジすること、および一般勘定における外貨建資産等にかかる為替リスクに対応するため、為替変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定における現物資産の価格変動から生じる最低保証にかかる保険負債変動、および一般勘定における外貨建資産等にかかる為替変動をヘッジすることを目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。

取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社のリスク管理に関して、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。また、運用方針・投資制約を明確に定めた上でデリバティブ取引を行っております。

リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。また、市場リスク、信用リスクの状況について、担当所管であるコンプライアンス・リスク管理部が管理を行っております。

当社で実施するデリバティブ取引については、日次で損益を管理するとともに、ポジションにかかるリミットの設定により、市場リスク管理を行っております。また、取引所取引以外の店頭デリバティブ取引については、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより、信用リスク管理を行っております。

全社的なリスクの状況について、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりであります。

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2010年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 2,454	△ 407	174	-	△ 2,686
合 計		-	△ 2,454	△ 407	174	-	△ 2,686
2011年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 8,665	△ 2,707	537	-	△10,835
合 計		-	△ 8,665	△ 2,707	537	-	△10,835

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当事項はありません。

○通貨関連

（単位：百万円）

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	18,356	-	△187	△187	15,344	-	△238	△238
	(ユーロ/米ドル)	11,902	-	△232	△232	10,679	-	△139	△139
	(英ポンド/米ドル)	6,453	-	44	44	4,664	-	△99	△99
	買 建	32,603	-	△268	△268	31,744	-	△230	△230
	(日本円/米ドル)	32,603	-	△268	△268	31,744	-	△230	△230
店頭	為替予約								
	売 建	146,504	-	△2,049	△2,049	147,367	-	△8,239	△8,239
	(米ドル)	69,810	-	24	24	75,812	-	△3,961	△3,961
	(ユーロ)	36,618	-	△1,465	△1,465	38,553	-	△2,954	△2,954
	(豪ドル)	10,625	-	△403	△403	9,119	-	△141	△141
	(英ポンド)	10,406	-	65	65	8,404	-	△459	△459
	(加ドル)	10,313	-	△141	△141	8,058	-	△344	△344
	(香港ドル)	3,613	-	△4	△4	3,118	-	△134	△134
	(スイスフラン)	1,659	-	△61	△61	1,288	-	△68	△68
	(シンガポールドル)	1,282	-	△13	△13	1,071	-	△47	△47
	(スウェーデンクローナ)	614	-	△9	△9	471	-	△30	△30
	(デンマーククローネ)	421	-	△16	△16	395	-	△25	△25
	(ノルウェークローネ)	339	-	△14	△14	346	-	△25	△25
	(メキシコペソ)	314	-	△4	△4	285	-	△16	△16
	(ポーランドズロチ)	289	-	△3	△3	235	-	△19	△19
	(ニュージーランドドル)	194	-	△1	△1	204	-	△10	△10
	買 建	16,641	-	51	51	13,723	-	214	214
	(米ドル)	8,021	-	11	11	8,655	-	82	82
	(ユーロ)	4,259	-	32	32	4,419	-	136	136
	(英ポンド)	1,035	-	1	1	221	-	1	1
	(加ドル)	1,217	-	0	0	150	-	△2	△2
	(豪ドル)	1,220	-	5	5	147	-	△3	△3
	(香港ドル)	458	-	0	0	60	-	0	0
	(スイスフラン)	289	-	0	0	36	-	0	0
	(シンガポールドル)	138	-	0	0	32	-	0	0
	通貨スワップ								
	(豪ドル)	-	-	-	-	1,560	1,560	△171	△171
		-	-	-	-	1,560	1,560	△171	△171
合 計					△2,454				△8,665

（注）1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。

2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。

3 差損益には、時価を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	63,958	-	1,511	1,511	59,632	-	△2,294	△2,294
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売 建	56,103	-	△1,918	△1,918	53,639	-	△413	△413
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△407				△2,707

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建債券先物								
	売 建	5,706	-	△15	△15	7,539	-	12	12
	買 建	13,963	-	△8	△8	5,666	-	14	14
	外貨建債券先物								
	売 建	161,302	-	198	198	135,630	-	510	510
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					174				537

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

該当事項はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

V 12 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
基礎利益 A	△ 2,373	17,540
キャピタル収益	399	6,392
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	114	155
金融派生商品収益	-	-
為替差益	285	6,236
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	7,529	31,471
金銭の信託運用損	4,666	14,865
売買目的有価証券運用損	1,955	5,882
有価証券売却損	51	8
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	608	5,386
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	247	5,328
キャピタル損益 B	△ 7,130	△ 25,079
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 9,503	△ 7,538
臨時収益	8,355	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	8,355	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	-	20,754
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	20,754
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	8,355	△ 20,754
経常利益（損失） A + B + C	△ 1,147	△ 28,292

(注) 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	2010年度	2011年度
外貨建商品の負債の為替変動にかかる評価部分調整額	247	5,328

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	2010年度	2011年度
外貨建商品の負債の為替変動にかかる評価部分調整額	△ 247	△ 5,328

3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 13 内部統制報告書

当社は、2011年度の財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内部統制報告書

平成 24 年 5 月 21 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長

堤 悟

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 堤 悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第 110 条第 1 項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である平成 24 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項及び第 2 項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。

以 上

V 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2011年度の財務諸表および内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2011年度の計算書類等について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性に関する確認書

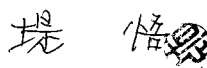
当社代表者は、2011年度の財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

平成 24 年 5 月 21 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長



1. 私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の平成24年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、当社の内部管理体制について、以下の通り整備、運営されていることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表作成の業務分担と責任所管が明確化されており、適切な業務体制が整備されていること。
 - (2) 内部監査部門が業務執行の適正性、有効性を検証し、取締役会へ適切に報告する体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報について、取締役会へ適切に付議、報告する体制にあること。
3. 上記確認を行うにあたり、当社は内部統制委員会を開催いたしました。

以 上

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI

業務の状況を示す指標等

VI 1

主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「2011年度の事業の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	0	-	879	-	0	271.4	3,248	369.3
個人年金保険	258	116.1	1,435,273	112.0	316	122.6	1,753,047	122.1
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2010年度						2011年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	0	-	879	-	879	-	0	179.2	2,439	277.3	2,439	-
個人年金保険	40	26.6	208,493	25.8	208,493	-	64	160.7	342,385	164.2	342,385	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	72	-	261	359.8
個人年金保険	147,933	115.2	191,074	129.2
合 計	148,006	115.2	191,336	129.3
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	72	-	195	268.5
個人年金保険	23,208	27.0	46,993	202.5
合 計	23,281	27.1	47,189	202.7
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2010年度末	2011年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	879	3,248
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	879	3,248
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,432,643	1,749,674
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	1,432,643	1,749,674
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(292)	(417)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(292)	(417)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	2,630	3,373
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	2,630	3,373
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)

(注) 1 () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2010年度末	2011年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2010年度末	2011年度末
死亡保険	終身保険	879	3,248
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	879	3,248
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	1,435,273	1,753,047
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	-	-	168	879
新契約	168	879	301	2,439
復活	-	-	-	-
金額の増加	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	-	-	1	5
死亡	-	-	5	25
満期	-	-	-	-
保険金額の減少	-	-	4	8
転換による減少	-	-	-	-
解約	-	-	6	25
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	-	-	3	17
年末現在	168	879	456	3,248
(増加率)	(-)	(-)	(171.4)	(269.3)
純増加	168	879	288	2,368
(増加率)	(-)	(-)	(71.4)	(169.3)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	222,629	1,280,943	258,415	1,435,273
新契約	40,353	208,493	64,857	342,385
復活	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	5,495	59,843	358	31,170
死亡	1,370	10,358	1,798	12,821
支払満了	-	-	-	-
金額の減少	306	1,268	412	1,159
転換による減少	-	-	-	-
解約	3,188	22,342	4,473	26,885
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	5,504	80,038	550	14,914
年末現在	258,415	1,435,273	316,809	1,753,047
(増加率)	(16.1)	(12.0)	(22.6)	(22.1)
純増加	35,786	154,330	58,394	317,773
(増加率)	(△76.1)	(△81.4)	(63.2)	(105.9)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	-	269.3
個人年金保険	12.0	22.1
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度
新契約平均保険金	個人保険	5,236
	個人年金保険	5,166
保有契約平均保険金	個人保険	5,236
	個人年金保険	5,548

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	-	277.3
個人年金保険	16.3	23.9
団体保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	-	3.9
個人年金保険	1.8	2.0
団体保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当事項はありません。

(6) 死亡率

(単位：%)

区 分	件 数 率		金 額 率	
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
個人保険	-	15.90	-	12.04
個人年金保険	5.68	6.24	7.61	8.03

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

2 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2010年度	2011年度
5.1	4.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2010年度	2011年度
4社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2010年度	2011年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2010年度	2011年度
AA-	88.5	85.8
A+	6.2	4.5
その他	5.3	9.7

(注) スタンダード&プアーズによる2012年3月末現在の格付に基づき記載しています。

なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、

更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項はありません。

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
保険金	死亡保険金	-	-
	災害保険金	-	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
	小計	-	-
年金		42	87
給付金		993	1,157
解約返戻金		-	-
保険金据置支払金		-	-
その他共計		1,080	1,293

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険 (一般勘定)	836 (114)	3,051 (66)
	(特別勘定)	(722)	(2,985)
	個人年金保険 (一般勘定)	1,404,730 (124,165)	1,688,350 (360,819)
	(特別勘定)	(1,280,565)	(1,327,531)
	団体保険 (一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険 (一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
その他	(一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	小計 (一般勘定)	1,405,567 (124,279)	1,691,401 (360,885)
	(特別勘定)	(1,281,287)	(1,330,516)
危険準備金		36,403	57,157
合 計 (一般勘定)		1,441,971 (160,683)	1,748,559 (418,043)
(特別勘定)		(1,281,287)	(1,330,516)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2010年度末	1,405,567	-	-	36,403	1,441,971
2011年度末	1,691,401	-	-	57,157	1,748,559

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2010年度末	2011年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
- 2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	115,381	0.75～5.55
2011年度	245,504	0.70～5.55

- (注) 1 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
- 2 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2010年度末	2011年度末
責任準備金残高（一般勘定）	21,492	18,909

- (注) 1 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
 3 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2010年度末 7,471 百万円、2011年度末 5,918 百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、1996年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数は、年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）以外の予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く）	12.1%
外貨建不動産（為替ヘッジが行われたものを除く）	18.1%
為替ヘッジが行われた外貨建不動産	10.3%
商品デリバティブ	20.8%
先物為替予約等	12.1%

なお、次の商品については、以下の表の率を使用しています。

商品	特別勘定	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	SDバランス2010型	6.50%
	SDバランス2011型	
一般勘定移行型変額終身保険	DIバランス型	6.00%

また、年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）については、予定死亡率は1996年大蔵省告示第48号に定める率を使用し、割引率、期待収益率およびボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

特別勘定	割引率	期待収益率	ボラティリティ
通貨運用型1	0.50%	0.50%	6.50%
通貨運用型2	1.25%	1.25%	5.00%

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	前期末残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	28	17
	個別貸倒引当金	-	-
退職給付引当金	56	84	28
役員退職慰労引当金	1	3	2
価格変動準備金	143	378	235

(注) 計上の理由および算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金			117,500	-	-	117,500	
うち 既発行株式	普通株式		(1,850株)	(- 株)	(- 株)	(1,850株)	
			117,500	-	-	117,500	-
	計		117,500	-	-	117,500	
資本剰余金	資本準備金		67,500	-	-	67,500	-
	その他資本剰余金		-	-	-	-	-
	計		67,500	-	-	67,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	879	2,439
(うち一時払)	(879)	(2,439)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
個人年金保険	205,748	304,256
(うち一時払)	(205,748)	(304,256)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	206,628	306,696

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡保険金	25	-	-	-	-	-	25	-
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	25	-	-	-	-	-	25	-

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
-	401	-	-	-	-	401	1,849

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡給付金	-	11,172	-	-	-	-	11,172	8,646
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	11,172	-	-	-	-	11,172	8,646

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
30	25,076	-	-	-	-	25,107	21,638

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	167	40	126	40	75.5
建物	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	167	40	126	40	75.5
無形固定資産	3	0	1	1	44.5
その他	141	16	73	68	51.6
合 計	312	57	200	111	64.3

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
営業活動費	4,813	8,119
営業管理費	0	0
一般管理費	5,675	6,427
合 計	10,489	14,547

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2011年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は135百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国 税	427	629
消費税	331	481
地方法人特別税	88	134
印紙税	8	13
地方税	209	308
地方消費税	82	120
法人事業税	116	178
固定資産税	2	2
事業所税	6	7
合 計	637	937

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	2	7
減価償却累計額相当額	2	2
期末残高相当額	0	4

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	-	0	1	3	4

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払リース料	0	1
減価償却費相当額	0	1
支払利息相当額	-	-

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

V 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2011年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2011年度の日本経済は、東日本大震災に伴うサプライチェーン寸断等の供給制約により生産や輸出が落ち込み、歴史的な円高や電力不足等に伴う景気の先行き不透明感により企業や家計マインドも低下した結果、一時的に悪化しました。しかし、復旧・復興需要や省エネ投資などによる設備投資の回復や、エコカー補助金等による個人消費の改善により、年度後半は景気回復に転じました。

一方、米国では減税効果により設備投資が増加し、雇用改善に伴い個人消費が拡大したものの、欧州債務問題や資源価格上昇による企業・消費者マインド悪化の影響から、緩やかな成長に留まりました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10年国債利回りは、夏場以降、海外経済の減速懸念や欧米債務問題に伴う世界的なリスク回避の動きから、1.0%を下回る水準まで低下しました。その後も日本銀行による金融緩和策の維持・強化や堅調な国債需要の影響から、低水準で推移しました。

(10年国債利回り 2011年度始 1.250% → 2011年度末 0.985%)

<国内株式>

日経平均株価は、歴史的な円高進行や海外景気の減速懸念等が国内企業業績の下押し要因として懸念され、一時は2009年以来の8,100円台まで下落しましたが、年度末にかけては日米の金融緩和強化や欧州債務問題解決に向けた進展に伴い上昇に転じ、1万円台を回復しました。

(日経平均株価 2011年度始 9,755円 → 2011年度末 10,083円)
(TOPIX 2011年度始 869ポイント → 2011年度末 854ポイント)

<為替>

ギリシャの債務問題が周辺国へ波及しユーロ圏の信用不安が高まるなかユーロが大きく下落し、一時は97円近辺までユーロ安・円高が進行しました。一方、対ドルにおいても、米国の景気減速懸念や政府債務上限問題、連邦準備制度理事会（FRB）の追加金融緩和観測等により、一時、戦後最高値の水準までドル安・円高が進行しました。

しかしながら、年度後半は欧州連合（EU）、国際通貨基金（IMF）によるギリシャの追加支援が決定されたことや、欧州中央銀行（ECB）による資金供給オペの影響により、投資家のリスク回避姿勢に歯止めがかかったことに加え、大規模な円売り介入や日本銀行による追加の金融緩和策の効果により、円高緩和の動きとなりました。

(円／ドルレート 2011年度始 83.15円 → 2011年度末 82.19円)
(円／ユーロレート 2011年度始 117.57円 → 2011年度末 109.80円)

ロ. 当社の運用方針

一般勘定では、円建公社債やコールローン等の短期金融商品を中心に運用を行います。なお、外貨建個人年金保険については外貨建公社債を中心に運用を行います。

また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

円建公社債やコールローン等の短期金融商品といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。なお、外貨建個人年金保険については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

それらの結果、資産運用収益は、為替差益6,236百万円および利息及び配当金等収入5,384百万円等により11,788百万円となりました。また、資産運用費用は、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託運用損14,865百万円、売買目的有価証券運用損5,882百万円および金融派生商品費用5,386百万円等により26,749百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
現預金・コールローン	17,228	6.1	18,907	3.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	41,659	14.8	27,594	5.2
有価証券	178,119	63.2	437,495	83.2
公社債	131,041	46.5	219,716	41.8
株 式	-	-	-	-
外国証券	47,078	16.7	217,778	41.4
公社債	41,366	14.7	211,576	40.2
株式等	5,712	2.0	6,202	1.2
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	44,953	15.9	42,145	8.0
貸倒引当金	△ 28	△ 0.0	△ 17	△ 0.0
合 計	281,931	100.0	526,124	100.0
うち外貨建資産	17,164	6.1	174,718	33.2

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	△ 7,469	1,678
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	8,233	△ 14,065
有価証券	36,054	259,375
公社債	16,532	88,675
株 式	-	-
外国証券	19,521	170,700
公社債	19,378	170,210
株式等	142	490
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	△ 473	△ 2,808
貸倒引当金	△ 12	11
合 計	36,332	244,192
うち外貨建資産	17,164	157,554

(2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	0.88	△ 3.77
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 11.31	△ 37.51
有価証券	△ 0.02	2.20
うち公社債	1.17	1.41
うち株式	-	-
うち外国証券	△ 3.74	3.27
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	△ 2.18	△ 3.87

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	11,835	12,814
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	46,101	39,634
有価証券	160,105	287,608
うち公社債	121,077	164,704
うち株式	-	-
うち外国証券	39,027	122,904
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	265,232	386,123
うち海外投融資	40,361	129,723

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
利息及び配当金等収入	1,766	5,384
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	114	155
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	285	6,236
貸倒引当金戻入額	-	11
その他運用収益	-	-
合 計	2,166	11,788

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	4,666	14,865
売買目的有価証券運用損	1,955	5,882
有価証券売却損	51	8
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	608	5,386
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	12	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	655	605
合 計	7,950	26,749

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
預貯金利息	0	9
有価証券利息・配当金	1,756	5,349
公社債利息	1,339	1,746
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	417	3,603
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	1,766	5,384

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	114	147
株式等	-	-
外国証券	-	7
その他共計	114	155

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	51	-
株式等	-	-
外国証券	-	8
その他共計	51	8

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
国債	57,605	32.3	79,017	18.1
地方債	2,055	1.2	6,632	1.5
社債	71,380	40.1	134,066	30.6
うち公社・公団債	8,500	4.8	17,156	3.9
株式	-	-	-	-
外国証券	47,078	26.4	217,778	49.8
公社債	41,366	23.2	211,576	48.4
株式等	5,712	3.2	6,202	1.4
その他の証券	-	-	-	-
合 計	178,119	100.0	437,495	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度末							2011年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計
有価証券	5,113	18,614	87,898	28,613	31,778	6,099	178,119	3,815	82,814	149,324	73,651	115,093	12,796	437,495
国 債	2,907	9,033	9,475	17,465	18,335	387	57,605	3,615	10,377	22,631	20,353	21,629	409	79,017
地方債	-	308	206	-	1,540	-	2,055	-	305	3,599	831	1,895	-	6,632
社 債	2,206	7,059	45,482	7,433	9,199	-	71,380	200	34,973	60,430	21,388	17,073	-	134,066
株 式						-	-						-	-
外国証券	-	2,213	32,733	3,715	2,703	5,712	47,078	-	37,156	62,662	31,076	74,495	12,387	217,778
公社債	-	2,213	32,733	3,715	2,703	-	41,366	-	37,156	62,662	31,076	74,495	6,184	211,576
株式等	-	-	-	-	-	5,712	5,712	-	-	-	-	-	6,202	6,202
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭 債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性 預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(※) 期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2010年度末	2011年度末
公社債	1.40	1.51
外国公社債	2.15	3.97

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 固定資産明細表

① 固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償却累計 率 (%)
2010年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	126	16	-	48	95	260	73.3
	無形固定資産	2	0	-	0	2	1	33.0
	合 計	128	17	-	48	97	261	72.9
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2011年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	95	5	19	40	40	112	73.3
	無形固定資産	2	-	-	0	1	1	44.5
	合 計	97	5	19	40	42	114	72.7
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有形固定資産	-	19
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	-	19
無形固定資産	-	-
その他	-	3
合 計	-	22
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
公社債	8,632	60.4	147,969	94.2
株式	-	-	-	-
現預金・その他	5,661	39.6	9,072	5.8
小 計	14,293	100.0	157,041	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債（円建外債）・その他	38,445	100.0	71,809	100.0
小 計	38,445	100.0	71,809	100.0

二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
海外投融資	52,739	100.0	228,851	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末								2011年度末							
	外国証券								外国証券							
	公社債				株式等				公社債				株式等			
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
北米	8,817	18.7	8,817	21.3	-	-	-	-	34,165	15.7	34,165	16.1	-	-	-	-
ヨーロッパ	21,008	44.6	21,008	50.8	-	-	-	-	81,390	37.4	81,390	38.5	-	-	-	-
オセアニア	6,072	12.9	6,072	14.7	-	-	-	-	38,635	17.7	38,635	18.3	-	-	-	-
アジア	208	0.4	208	0.5	-	-	-	-	9,299	4.3	9,299	4.4	-	-	-	-
中南米	5,712	12.1	-	-	5,712	100.0	-	-	6,202	2.8	-	-	6,202	100.0	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	5,258	11.2	5,258	12.7	-	-	-	-	48,084	22.1	48,084	22.7	-	-	-	-
合 計	47,078	100.0	41,366	100.0	5,712	100.0	-	-	217,778	100.0	211,576	100.0	6,202	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
豪ドル	9,205	64.4	113,839	72.5
米ドル	4,057	28.4	32,621	20.8
ユーロ	755	5.3	9,552	6.1
英ポンド	194	1.4	380	0.2
加ドル	80	0.6	356	0.2
香港ドル	-	-	291	0.2
合 計	14,293	100.0	157,041	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2010年度	2011年度
△ 4.24	0.53

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高
繰延資産	31	-	6	28	3
その他	262	33	13	44	218
合 計	293	33	19	72	221

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	47,372	△ 6,622	33,796	△ 20,747

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2010年度末						2011年度末					
	帳簿価額	時 価	差 損 益				帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損					差益	差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	104,338	104,799	460	661	201	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	170,207	172,407	2,199	2,756	557	-	321,371	326,953	5,581	6,645	1,064	-
公社債	129,092	131,041	1,948	2,351	403	-	172,051	175,358	3,306	3,931	624	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	41,114	41,366	251	405	154	-	149,320	151,595	2,275	2,714	439	-
公社債	41,114	41,366	251	405	154	-	149,320	151,595	2,275	2,714	439	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	170,207	172,407	2,199	2,756	557	-	425,710	431,752	6,042	7,307	1,265	-
公社債	129,092	131,041	1,948	2,351	403	-	216,410	219,867	3,457	4,085	628	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	41,114	41,366	251	405	154	-	209,300	211,885	2,584	3,222	637	-
公社債	41,114	41,366	251	405	154	-	209,300	211,885	2,584	3,222	637	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	41,659	41,659	△ 4,666	-	4,666	27,594	27,594	△14,865	-	14,865

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	41,659	△ 4,666	27,594	△ 14,865

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2010年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 2,454	△ 407	174	-	△ 2,686
合 計		-	△ 2,454	△ 407	174	-	△ 2,686
2011年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 8,665	△ 2,707	537	-	△10,835
合 計		-	△ 8,665	△ 2,707	537	-	△10,835

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 業務の内容
の概要III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	18,356	-	△187	△187	15,344	-	△238	△238
	(ユーロ/米ドル)	11,902	-	△232	△232	10,679	-	△139	△139
	(英ポンド/米ドル)	6,453	-	44	44	4,664	-	△99	△99
	買 建	32,603	-	△268	△268	31,744	-	△230	△230
	(日本円/米ドル)	32,603	-	△268	△268	31,744	-	△230	△230
店頭	為替予約								
	売 建	146,504	-	△2,049	△2,049	147,367	-	△8,239	△8,239
	(米ドル)	69,810	-	24	24	75,812	-	△3,961	△3,961
	(ユーロ)	36,618	-	△1,465	△1,465	38,553	-	△2,954	△2,954
	(豪ドル)	10,625	-	△403	△403	9,119	-	△141	△141
	(英ポンド)	10,406	-	65	65	8,404	-	△459	△459
	(加ドル)	10,313	-	△141	△141	8,058	-	△344	△344
	(香港ドル)	3,613	-	△4	△4	3,118	-	△134	△134
	(スイスフラン)	1,659	-	△61	△61	1,288	-	△68	△68
	(シンガポールドル)	1,282	-	△13	△13	1,071	-	△47	△47
	(スウェーデンクローナ)	614	-	△9	△9	471	-	△30	△30
	(デンマーククローネ)	421	-	△16	△16	395	-	△25	△25
	(ノルウェークローネ)	339	-	△14	△14	346	-	△25	△25
	(メキシコペソ)	314	-	△4	△4	285	-	△16	△16
	(ポーランドズロチ)	289	-	△3	△3	235	-	△19	△19
	(ニュージーランドドル)	194	-	△1	△1	204	-	△10	△10
	買 建	16,641	-	51	51	13,723	-	214	214
	(米ドル)	8,021	-	11	11	8,655	-	82	82
	(ユーロ)	4,259	-	32	32	4,419	-	136	136
	(英ポンド)	1,035	-	1	1	221	-	1	1
	(加ドル)	1,217	-	0	0	150	-	△2	△2
	(豪ドル)	1,220	-	5	5	147	-	△3	△3
	(香港ドル)	458	-	0	0	60	-	0	0
	(スイスフラン)	289	-	0	0	36	-	0	0
	(シンガポールドル)	138	-	0	0	32	-	0	0
	通貨スワップ	-	-	-	-	1,560	1,560	△171	△171
	(豪ドル)	-	-	-	-	1,560	1,560	△171	△171
合計					△2,454				△8,665

- (注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
 2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
 3 差損益には、時価を記載しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	63,958	-	1,511	1,511	59,632	-	△2,294	△2,294
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売 建	56,103	-	△1,918	△1,918	53,639	-	△413	△413
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△407				△2,707

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建債券先物								
	売 建	5,706	-	△15	△15	7,539	-	12	12
	買 建	13,963	-	△8	△8	5,666	-	14	14
	外貨建債券先物								
	売 建	161,302	-	198	198	135,630	-	510	510
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					174				537

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

該当事項はありません。

VI 6 エンベディッド・バリューの状況

(1) エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value：潜在価値と訳される。以下「EV」) は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則 (EEV原則) に準拠したEV (以下「EEV」) を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命のホームページ (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>) をご覧ください。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO (最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(2) 当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	2010年度末	2011年度末	増 減
EEV (注1)	1,378	1,222	△ 156
修正純資産	1,099	1,132	33
純資産の部合計 (注2) (注3)	719	515	△ 204
負債中の内部留保 (注4)	365	575	209
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	21	60	38
貸付金の含み損益	-	-	-
不動産の含み損益	-	-	-
負債の含み損益	-	-	-
退職給付の未積立債務	-	-	-
上記項目にかかる税効果	△ 7	△ 18	△ 10
保有契約価値	279	89	△ 189
確実性等価将来利益現価 (注3)	713	578	△ 134
オプションと保証の時間価値	△ 412	△ 468	△ 55
必要資本維持のための費用	△ 10	△ 8	1
非フィナンシャル・リスクにかかる費用	△ 11	△ 11	0
新契約価値	△ 4	24	28

- (注) 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、第一生命の出資比率(2011年3月末および2012年3月末時点で90.0%)を乗じる必要があります。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。
- 3 修正共同保険式再保険等にかかる調整を行っています。2011年3月末の影響額は、純資産の部合計に△433億円、確実性等価将来利益現価に433億円です。また、2012年3月末の影響額は、純資産の部合計に△352億円、確実性等価将来利益現価に352億円です。
- 4 価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2010年度末	2011年度末	増 減
新契約価値	△ 4	24	28
収入保険料現価	2,068	3,051	982
新契約マージン	△ 0.24%	0.79%	1.02ポイント

(3) 2010年度末からの変動要因

2010年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2010年度末EEV	1,099	279	1,378
2010年度末EEVの調整	0	0	0
2010年度末EEV (調整後)	1,099	279	1,378
2011年度新契約価値	0	24	24
期待収益 (リスク・フリー・レート分)	△ 45	76	30
期待収益 (超過収益分)	△ 150	160	9
保有契約価値からの移管	2	△ 2	0
うち2010年度末保有契約	26	△ 26	0
うち2011年度新契約	△ 24	24	0
前提条件 (非経済前提) と実績の差異	△ 18	0	△ 19
前提条件 (非経済前提) の変更	0	7	7
前提条件 (経済前提) と実績の差異	242	△ 413	△ 170
その他の要因に基づく差異 (注)	3	△ 41	△ 38
2011年度末EEV	1,132	89	1,222

(注) 2011 年度における税制改正による影響額 (△ 36 億円) を含みます。また、必要資本維持のための費用の計算を、2011 年度より変更しており、その影響額 (△ 1 億円) が含まれます。

(4) 前提条件を変更した場合の影響 (センシティビティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2011年度末EEV	1,222	-
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,265	42
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,161	△ 61
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	1,222	0
感応度 4：事業費率 (維持費) 10%減少	1,233	11
感応度 5：解約失効率10%減少	1,196	△ 26
感応度 6：保険事故発生率 (死亡保険) 5%低下	1,222	0
感応度 7：保険事故発生率 (年金保険) 5%低下	1,222	0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	1,227	4
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,021	△ 201
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,234	12

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(5) EEV計算上の主要な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。

実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	2011年3月31日	2012年3月31日
1年	0.151%	0.104%
2年	0.198%	0.123%
3年	0.281%	0.173%
4年	0.408%	0.250%
5年	0.492%	0.332%
10年	1.268%	1.050%
15年	1.884%	1.600%
20年	2.198%	1.914%

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- ①EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- ②EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

VII

保険会社の運営

VII 1 リスク管理の体制

22ページ「リスク管理の体制」をご覧ください。

VII 2 法令遵守の体制

28ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

VII 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を保有していないため、該当事項はありません。

VII 4 金融ADR制度について

2010年10月より金融ADR制度がスタートしました。

当社は保険業法第105条の2に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳細な内容につきましては、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）

電話番号： 03-3286-2648

受付時間： 9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

VII 5 個人データ保護について

30ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

VII 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

32ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII

特別勘定に関する指標等

VIII

1

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	723	2,992
個人変額年金保険	1,284,594	1,331,738
団体年金保険	-	-
特別勘定計	1,285,317	1,334,731

VIII

2

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定は投資信託を主たる投資対象とし、その占率を原則として高位に維持しました。

①年金原資産保証型変額個人年金保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
世界資産分散型	2007年10月1日	85.4655	88.2217
世界資産分散型R	2007年10月1日	85.4504	88.0432
世界資産分散型S	2008年1月25日	90.8451	93.6185
世界資産分散型MU	2008年4月21日	90.1102	92.4230
世界分散型（含 資源国）	2008年7月22日	89.5186	90.7079
世界分散型（含 新興国）	2008年7月22日	86.2194	85.8446

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

②年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
世界8資産バランス型R	2008年3月14日	88.0205	88.3235
世界8資産バランス型	2008年5月7日	86.7155	86.9046
世界8資産バランス型D	2008年11月7日	109.5175	109.7528
世界バランス型（含 資源国）	2009年4月1日	104.7189	106.7437
世界分散型CM	2009年6月29日	98.8234	100.0115
世界バランス型NM	2009年10月1日	97.1023	98.5524

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

③年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
世界バランス型	2009年4月1日	100.6030	101.3277
世界バランス型M	2009年6月1日	99.4987	100.4433
世界アセット30型	2009年7月27日	96.3427	97.1453
世界アセット30型R	2009年10月1日	97.1572	97.8992
世界アセット30型M	2009年10月1日	97.1101	97.8543

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

④年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
SDバランス2010型	2010年3月1日	99.6419	103.7674
SDバランス2011型	2011年4月1日	-	104.0922

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

⑤年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
通貨運用型1	2011年11月1日	-	100.1253
通貨運用型2	2011年11月1日	-	99.8086

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

⑥一般勘定移行型変額終身保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2010年度末	2011年度末
DIバランス型	2010年11月1日	100.8553	96.8671

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII 3

個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	168	879	456	3,248
合 計	168	879	456	3,248

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	77	10.7	19	0.7
有価証券	614	85.0	2,963	99.0
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	614	85.0	2,963	99.0
貸付金	-	-	-	-
その他	31	4.3	9	0.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	723	100.0	2,992	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	-	0
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	2	-
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	2
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	0
収支差額	2	△ 3

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	614	2	2,963	△ 2

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	237,285	1,331,341	243,425	1,366,251

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	6,661	0.5	4,306	0.3
有価証券	1,276,742	99.4	1,326,400	99.6
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	1,308	0.1
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	1,308	0.1
その他の証券	1,276,742	99.4	1,325,092	99.5
貸付金	-	-	-	-
その他	1,190	0.1	1,032	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	1,284,594	100.0	1,331,738	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,579	1,598
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	-	53,298
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	9,281	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	348	390
収支差額	△8,050	54,506

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,276,742	△9,281	1,326,400	53,298

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料について

(2012年7月2日現在)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (10)	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11)
【商品名】 ・プレミアステップⅤ ・安心未来形 ・新ねんきん便り ・マイステップⅢ	【商品名】 ・第一フロンティア投資型年金（ステップアップ機能付・5年80%保証／10年100%保証）
【主な投資リスク】 この保険は、実質的に国内外の株式・債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。	【主な投資リスク】 この保険の積立金は、特別勘定で運用・管理されます。特別勘定は、実質的に国内外の債券および先進国・地域、新興国・地域の通貨で運用されるため、「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」などが基準価額の下落要因になります。 基準価額の下落は直接、積立金額、解約返還金額などに反映されるため、解約返還金額などは一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。資産運用の成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、第一フロンティア生命または生命保険募集人などの第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。 なお、特別勘定に属する資産の種類、評価方法、運用方針については「契約概要」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、必ずお読みいただき内容を十分にご確認ください。
【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から8年未満の解約時には、この他に「解約控除」がかかります。	【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、解約時などにはこの他に「解約控除」がかかります。
<ご契約時> ・負担していただく費用はありません。	<ご契約時> ・負担していただく費用はありません。
<運用期間中> ・保険契約関係費： 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費（※）： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して年率0.1525%（税込み）程度 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2012年5月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	<運用期間中> ・保険契約関係費： 5年80%：特別勘定の資産総額に対して年率2.80% 10年100%：特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費（※）： 信託報酬は、投資信託の資産総額に対して年率0.15% ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2012年5月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
<ご解約時> ・解約控除： 契約日から8年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合、基本保険金額に経過年数別の解約控除率（5.6%～0.7%）を乗じた金額	<ご解約時> ・解約控除： 基本保険金額（減額の場合は減額する部分の基本保険金額）に経過年数別の解約控除率を乗じた金額 5年80%：5.0%～1.0% 10年100%：6.0%～0.6%
<年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%	<年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%
※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。	
※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認ください。	

(登) C24F0052 (H24.7.10)

(2012年7月2日現在)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11)	積立利率変動型個人年金保険
【商品名】 ・プレミアステップ・グローバル	【商品名】 ・プレミアセイリング ・安心たいこ判
【主な投資リスク】 この保険は、実質的に先進国・地域の通貨、国内外の債券、外国の株式で運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価、債券価格および為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。	【解約・減額する場合のリスクについて】 この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。
【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。	【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。
<ご契約時> ・負担していただく費用はありません。	<ご契約時> 基本保険金額に対して (積立利率保証期間 5年) 2.0% (積立利率保証期間 6年) 2.4% (積立利率保証期間 10年) 4.0%
<運用期間中> ・保険契約関係費： 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費（※）： 信託報酬は、投資信託の資産総額に対して年率0.105%（税込み） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2012年5月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	<積立利率保証期間中> 直接負担していただく費用はありません。
<ご解約時> ・解約控除： 基本保険金額に経過年数別の解約控除率（6.0～0.6%）を乗じた金額	<積立利率保証期間の更新時> 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年) 0.2% (積立利率保証期間 5年) 1.2% (積立利率保証期間 6年) 1.4% (積立利率保証期間 10年) 2.4%
<年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%	<年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) C24F0052 (H24.7.10)

(2012年7月2日現在)

生存保障重視型個人年金保険	通貨指定型個人年金保険
【商品名】 ・プレミアハピネス ・安心まっさかり ・プレミアハピネスM	【商品名】 ・プレミアカレンシー・プラス ・安心たいこ判（米ドル・ユーロ・豪ドル） ・プレミアカレンシー M
【ご注意】 この保険の年金原資額および解約返還金額は、契約日の基準利率、性別および年齢などにより異なります。 この保険は、運用期間中において、死亡給付金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）と同額とし、解約返還金額は死亡給付金額を限度とすることにより年金原資額を増加させるしくみとした生存保障重視型の年金保険です。 ご契約後、一定期間内に解約された場合の解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ります。 この保険の年金額は、ご加入時点で定まるものではありません。年金額は、年金原資額をもとに、年金受取開始時点の基礎率など（予定利率など）に基づいて計算され算出されますので、年金支払開始日まで確定しません。	【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。 【為替リスクについて】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額、給付金額、解約返還金額など（以下「年金原資額など」といいます。）がご契約時の為替レートで円換算した年金原資額などを下回る場合や、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額などがご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
【基準利率について】 この保険では、基準利率は毎月2回（1日と16日）設定されます。基準利率は運用期間を通じて一定で、契約日（保険料が第一フロンティア生命に着金した日）の基準利率が運用期間の満了日まで適用されます。 <ご注意ください> 一時払保険料が基準利率でそのまま複利運用されるものではありません。一時払保険料に対する実質利回りは、基準利率よりも低くなります。 お申込みから契約日までの間に基準利率が変更された場合、契約日における基準利率が適用されますのでご注意ください。	【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。 <ご契約時> 基本保険金額に対して （積立利率保証期間 3年）2.5% （積立利率保証期間 5年）3.5% （積立利率保証期間 6年）4.0% （積立利率保証期間10年）6.0% <積立利率保証期間中> 直接負担していただく費用はありません。 <積立利率保証期間の更新時> 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して （積立利率保証期間 1年）0.2% （積立利率保証期間 3年）1.1% （積立利率保証期間 5年）1.8% （積立利率保証期間 6年）2.1% （積立利率保証期間10年）3.6% <年金受取期間中> 保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.4% （「円貨支払特約」を付加した場合、および「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」で円貨建の年金保険に移行後、円貨で年金を受け取る場合は1.0%。）
※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」（生存保障重視型個人年金保険は「特に大切なお知らせ（契約概要 / 注意喚起情報）」）、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。	

(登) C24F0052 (H24.7.10)

(2012年7月2日現在)

一般勘定移行型変額終身保険	定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型）
【商品名】 ・安心思いやり	【商品名】 ・プレミアレシーブ ・プレミアレシーブM
【主な投資リスク】 この保険は、特別勘定運用期間中、実質的に海外の株式・国内の債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。	【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、解約、減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円換算した死亡保険金額、解約返還金額など（以下「保険金額など」といいます。）がご契約時の為替レートで円換算した保険金額などを下回る場合や、お受取時の為替レートで円換算した保険金額などがご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、特別勘定運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。ただし、契約日から5年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。	【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。
<ご契約時> 契約時費用：基本保険金額に対して5.0%	<ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率（8.00%～2.50%）を乗じた金額を負担していただきます。
<特別勘定運用期間中> ・保険契約関係費： 特別勘定の資産総額に対して年率2.60% ・資産運用関係費（※）： 信託報酬は、投資信託の資産総額に対して年率0.1365%（税抜0.13%） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2012年5月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	<ご契約後> 保険契約関係費率（ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率）は、積立利率の計算にあたってあらかじめ差し引いています。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金、定期支払金を支払うための費用を控除します。
<ご解約時> ・解約控除： 契約日から5年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合、基本保険金額に経過年数別の解約控除率（1.6%～0.8%）を乗じた金額	
<一般勘定運用期間中> 一般勘定運用期間中の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、一般勘定移行日時点の基礎率など（予定利率、予定死亡率など）に基づいたものとなります。	
<特約年金受取期間中（「死亡給付金等の年金払特約」または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合）> 保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%	
※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。	

(登) C24F0052 (H24.7.10)

第一フロンティア生命の現状 2012

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(2012 年 7 月作成)

〒 104-6015 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海トリトンスクエア X 棟 15 階

電話 03-6863-6211 (代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

* 本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

第一フロンティア生命
第一生命グループ